

第1回都市計画審議会

丸亀市都市計画マスタープラン(立地適正化計画)の改定について

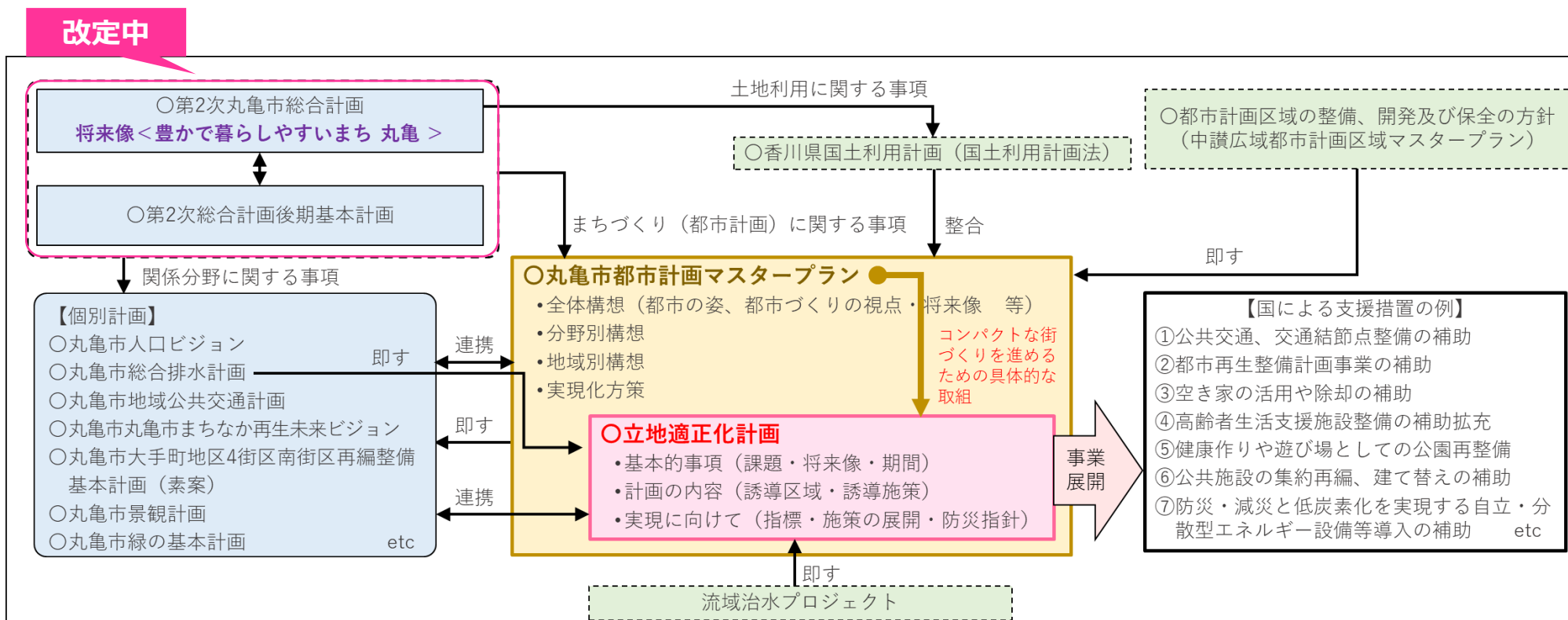
目 次

1. 丸亀市都市計画マスタープラン(立地適正化計画)改定の趣旨	・・・1
2. 計画改定のポイント	・・・6
3. 上位・関連計画の整理	・・・7
4. 丸亀市の現状	・・・17
5. 高校生アンケート	・・・26
6. 課題の整理	・・・29
7. 今後の予定	・・・33

1. 丸亀市都市計画マスタープラン（立地適正化計画）改定の趣旨 1

- 平成30年3月に策定した都市計画マスタープラン（立地適正化計画）は策定から6年が経過し、令和8年度に目標期間を迎えることから、現在の丸亀市を取り巻く環境の分析やこれまでの各種施策の検証を踏まえた改定が必要。
- また、本市の最上位計画である第三次丸亀市総合計画も今年度の改定を予定していることから、本計画においても総合計画の考え方を反映することが必要。
- 本市の都市計画マスタープラン（立地適正化計画）は、都市計画の基本方針を定める都市計画マスタープランと立地適正化計画が一体の計画として策定されているため、都市計画マスタープランと同時に立地適正化計画についても改定を行う。

都市計画マスタープランと立地適正化計画 の位置づけ



1. 丸亀市都市計画マスタープラン（立地適正化計画）改定の趣旨 2

都市計画マスタープランと立地適正化計画の比較

	都市計画マスタープラン	立地適正化計画
根拠法	都市計画法第18条の2	都市再生特別措置法第81条第1項
役割	将来の都市構造や都市計画（土地利用、都市施設等）に関する基本方針を示すことにより、市民や事業者とともに秩序あるまちづくりを進めていくための指針となるもの	コンパクト＋ネットワーク型の都市構造への転換を目的に、医療・福祉・商業、公共交通等の都市機能や居住を集約する区域を設定し、誘導を図るもの
対象区域	都市計画区域または市町村全域	都市計画区域

都市計画法第18条の2

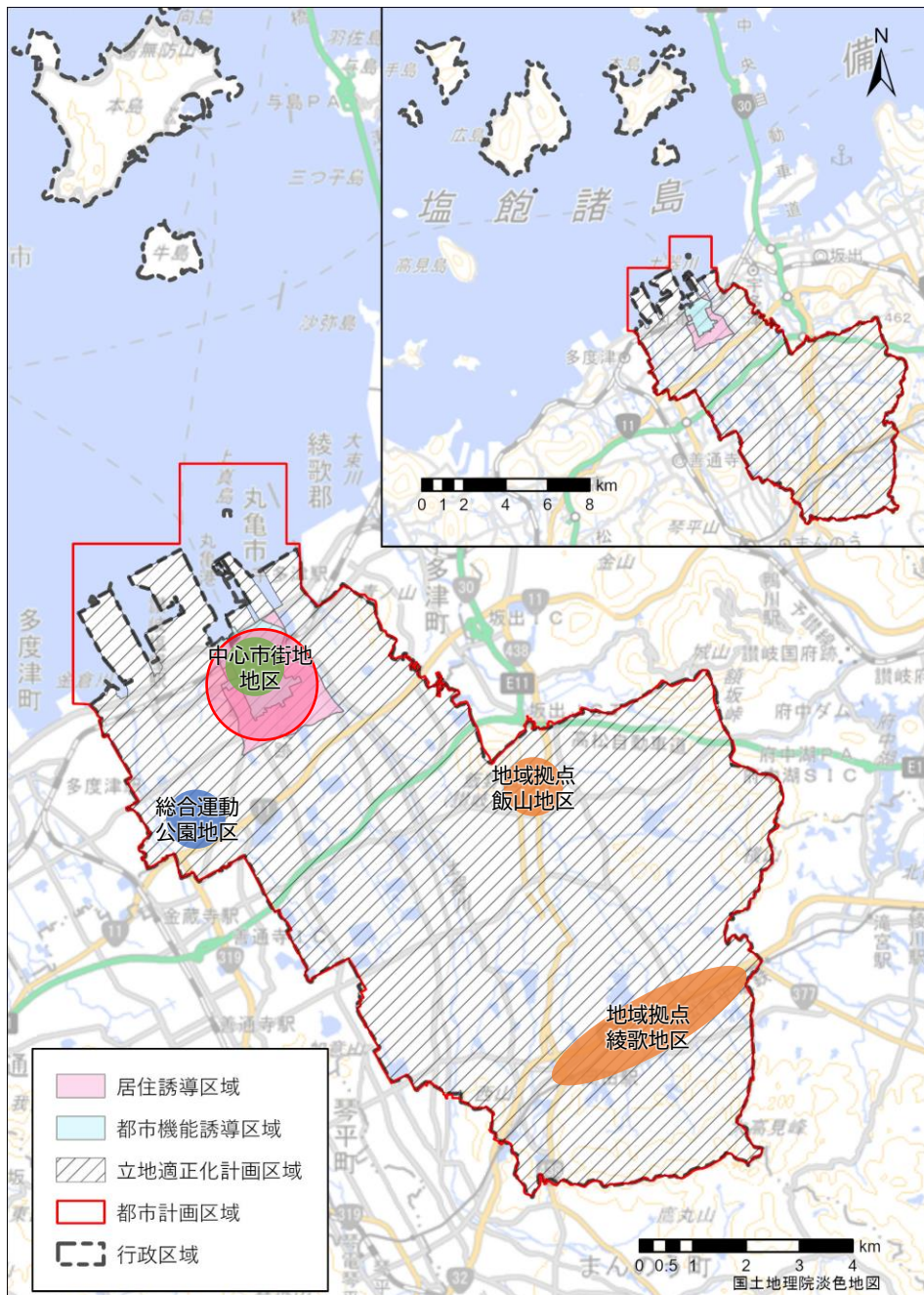
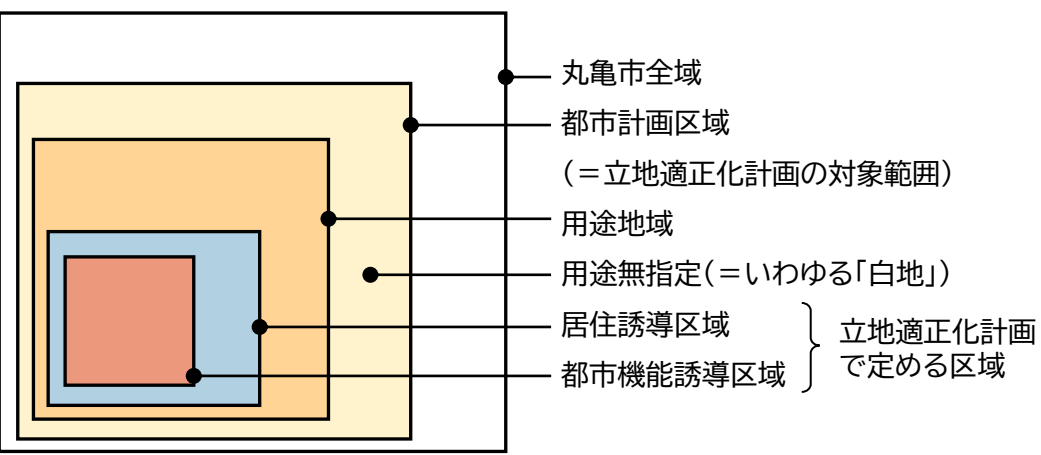
- 市町村は、議会の議決を経て定められた当該市町村の建設に関する基本構想並びに都市計画区域の整備、開発及び保全の方針に即し、当該市町村の都市計画に関する基本的な方針（＝都市計画マスタープラン）を定めるものとする。

都市再生特別措置法第81条第1項

- 市町村は、単独で又は共同して、都市計画法第4条第2項に規定する都市計画区域内の区域について、都市再生基本方針に基づき、住宅及び都市機能増進施設（医療施設、福祉施設、商業施設その他の都市の居住者の共同の福祉又は利便のため必要な施設であって、都市機能の増進に著しく寄与するものをいう。）の立地の適正化を図るための計画（＝立地適正化計画）を作成することができる。

1. 丸亀市都市計画マスタープラン（立地適正化計画）改定の趣旨 3

【参考】都市計画区域等の範囲(イメージ)



1. 丸亀市都市計画マスタープラン（立地適正化計画）改定の趣旨 4

目次構成

改定箇所

第1章 はじめに

- I. 計画の目的
- II. 計画の内容像

第2章 全体構想

- I. 都市の姿
- II. 都市計画の課題
- III. 都市づくりの視点
- IV. 都市の将来像

第3章 立地適正化計画

- I. 計画の策定について
- II. 基本的事項
- III. 計画の内容
- IV. 立地適正化計画を実現するために

第4章 分野別構想

- I. 土地利用の方針
- II. 道路・交通体系の方針
- III. 公園と水・みどりの方針
- IV. 供給・処理等の整備方針
- V. 安全・安心まちづくりの方針
- VI. 景観に配慮した都市づくりの方針

第5章 地域別構想

- I. 地域区分
- II. 中心市街地
- III. 周辺市街地
- IV. 丸亀中部
- V. 飯山
- VI. 綾歌

第6章 実現化方策

- I. 市民・事業者と行政の協働による都市づくり
- II. 計画的・効率的な都市づくり

○本資料（3. 上位・関連計画、4. 現況整理、5. 高校生アンケート）の内容を記載予定

○内水氾濫や家屋倒壊等氾濫想定区域、農業用ため池も含めた包括的なリスク分析と防災機能が不十分な区域を抽出

○南海トラフ地震の被害想定の見直し版（内閣府 R7.3）を踏まえた香川県内の被害想定が見直し予定。津波に対する災害リスク分析等も更新

○分野別構想に重点施策の章を別途追加し、官民連携による既往の取組に加え、今後実施を予定している取組を明確に位置付け

■官民連携によるのまちづくりの進め方

- ・魅力的な場の創出に向けた仕組みづくり
- ・活動や関係を生み出す体制づくり
- ・事業者との連携による地域課題などへのアプローチ

■地域づくりの進め方

- ・地域づくりを知るための情報の提供
- ・地域住民が参加する多様な機会の提供
- ・エリアマネジメントの推進

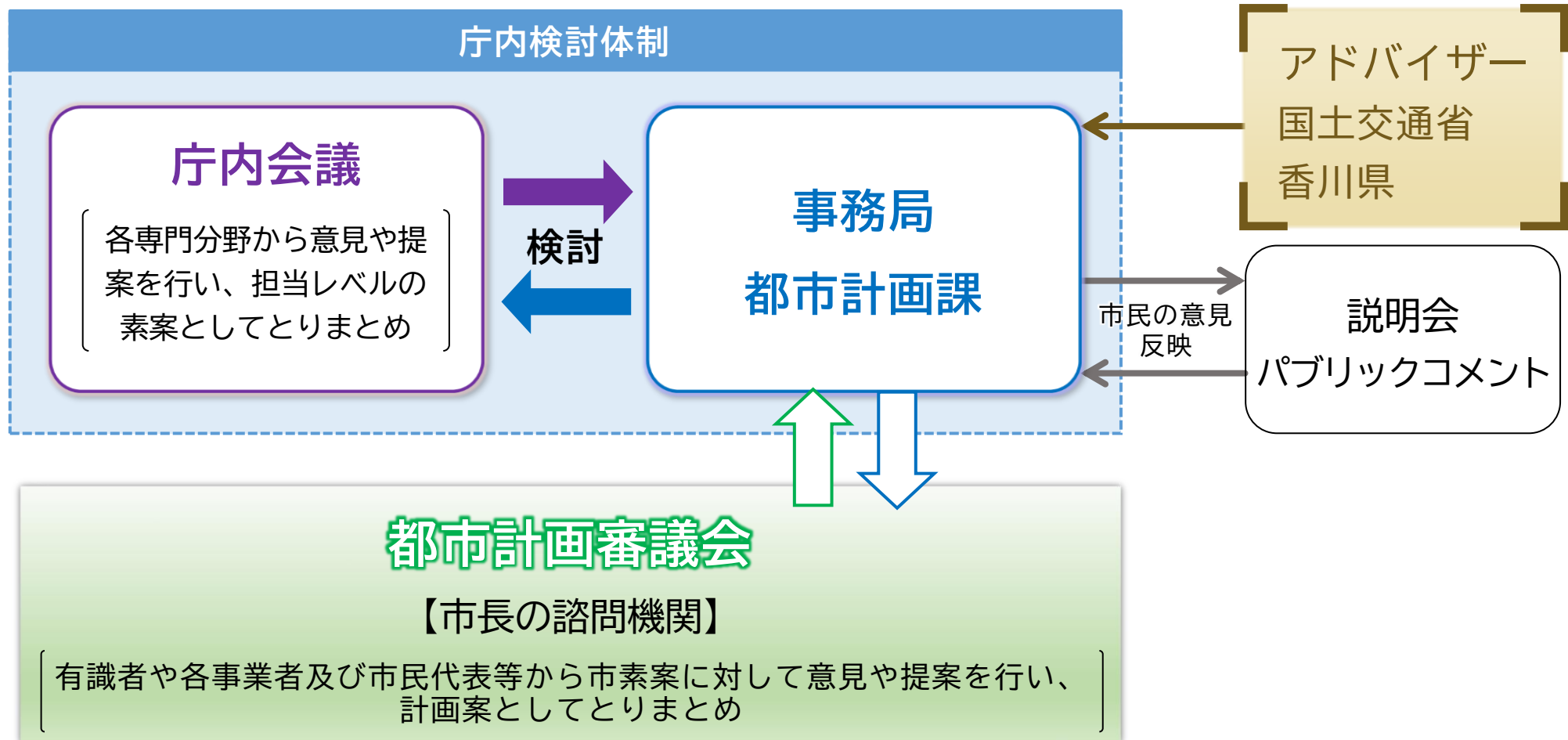
○6つの地域毎に市民が暮らしをイメージできるようなイラストを作成

○「市民・事業者と行政の協働による都市づくり」に官民連携によるまちづくりの進め方について記載

1. 丸亀市都市計画マスタープラン（立地適正化計画）改定の趣旨 5

検討体制

- 丸亀市では、本計画の改定に向けて、有識者などで構成される「都市計画審議会」及び、その下部組織として庁内関連課で構成される「庁内会議」を設置し、関係事業者及び庁内意見等の調整を図りながら計画策定を推進。



2. 計画改定のポイント

Point 01 第三次丸亀市総合計画や総合排水計画等の

上位関連計画との整合性を確保した計画の改定

- 見直しが進む第三次丸亀市総合計画は、令和8年の年始頃に市照会が予想されます。上記タイミングを念頭に置いたスケジュール感を持ち、都市づくりの目標や将来都市構造、土地利用や交通体系等の主要な方針に関する検討を進る
- また、総合排水計画（R7.3）で整理された水害に対する考え方を踏まえて立地適正化計画の防災指針を改定。

Point 02 現行計画の評価結果の反映

- 現都市計画マスタープランに基づくこれまでの都市計画等の取組状況の評価検証結果を踏まえ、改めて今後の土地利用や都市施設等の方針を示す。

Point 03 市民意見の反映

- 今後の本市のまちづくりを担う次世代担う高校生を対象としたアンケートに加え、第三次総合計画で実施する市民意識調査結果も適宜活用しながら市民のまちづくりに対する意見を反映。

Point 04 官民連携による持続可能な都市運営に向けた動向を踏まえた計画の策定

- 人口減少、少子高齢化や都市機能の分散など、都市が抱える多様な課題に対しては、行政のみならず民間の知見や資源を活用した取組が求められている。
- そのため、次期計画では、官民連携の在り方や先進事例等の動向を踏まえつつ、持続可能な都市運営を実現するための方向性を明確にする。

Point 05 市民の関心を得るような取組

- 計画書は市民が手に取ってもらいやすいデザイン性の高いものにするとともに、本計画の実現による暮らしのイメージを記載したコンセプトブックも別途作成し、市民の関心を得るような工夫をする。
- また、住民説明会等の周知においても従来方法に加えSNSによる発信を行い、多様な世代に関心を持ってもらうような取組を行う。

3. 上位・関連計画の整理

- 丸亀市都市計画マスタープラン（立地適正化計画）の改定にあたり主な上位・関連計画に関する内容を抜粋・整理。

No.	名称	市・県・国	分野
1	第二次丸亀市総合計画後期基本計画（R4.3）	丸亀市	全般
2	丸亀市地域公共交通計画（R3.3）	丸亀市	交通
3	社会資本総合整備計画（H23.1）	丸亀市	防災・安全
4	丸亀市公共施設等総合管理計画（R5.3改訂）	丸亀市	施設
5	丸亀市第二次環境基本計画（R4.3）	丸亀市	環境
6	第3期丸亀市こども未来計画（R7.3）	丸亀市	教育
7	丸亀市空家対策計画（R4.5改定）	丸亀市	住環境
8	丸亀市地域防災計画（R7.3）	丸亀市	防災
9	丸亀市大手町地区4街区南街区再編整備基本計画（R7.2）	丸亀市	官民連携
10	まるがめまちなか未来ビジョン（R7.3）	丸亀市	官民連携
11	丸亀市総合排水計画（R7.3）	丸亀市	防災
12	「人生100年時代のフロンティア県・香川」実現計画（R6.2）	香川県	全般
13	中讃広域都市計画区域マスタープラン（R3.5）	香川県	全般
14	かがわ人口ビジョン（令和2年3月改訂版）（R2.3）	香川県	人口
15	香川県土地利用基本計画（R7.3）	香川県	土地利用
16	香川県流域治水プロジェクト（R6.9）	香川県	防災・安全
17	土器川水系流域治水プロジェクト2.0（R6.3）	国土交通省	防災・安全
18	南海トラフ巨大地震モデル報告書（R7.3）	国土交通省	防災・安全
19	南海トラフ地震の被害想定の見直し版（内閣府 R7.3）を踏まえた香川県の被害想定が見直し版※公表後作成確認	香川県	防災・安全

第二次丸亀市総合計画後期基本計画（令和4年3月）

【計画の位置付け】

市の最上位計画として位置付けられ、市が進める取組や事業の根拠となる基本的な考え方について総合的かつ体系的に整理した計画

計画期間	令和4年度（2022年度）～令和7年度（2025年度）
将来像	豊かで暮らしやすいまち 丸亀
基本方針	基本方針Ⅰ 心豊かな子どもが育つまち 基本方針Ⅱ 安心して暮らせるまち 基本方針Ⅲ 活力みなぎるまち 基本方針Ⅳ 健康に暮らせるまち 基本方針Ⅴ みんなでつくるまち

■施策体系



丸亀市地域公共交通計画（令和3年3月）

【計画の位置付け】

「改訂版丸亀市都市計画マスタープラン（丸亀市立地適正化計画）」との両輪でコンパクトプラスネットワークのまちづくりを志向する計画

計画期間	令和3年度（2021年度）～令和7年度（2025年度）
基本理念	未来につなぐ豊かなまちづくり みんなで「乗って」「守って」「育てていく」公共交通

■評価指標と事業の位置づけ



■公共交通網の将来イメージ

社会資本総合整備計画（令和4年1月変更）

【計画の位置付け】
丸亀総合運動公園における都市公園等事業において「防災拠点となる公園づくり（防災・安全）」（基幹事業）を提出

公園の概要	丸亀市の中央部に位置し、スポーツ活動を中心とした総合的なレクリエーション空間として整備しており、近いうちに発生が懸念されている南海トラフ地震など大規模災害に対する備えを緊急に整備する必要がある
計画内容	公園名：丸亀総合運動公園 事業種別：都市公園等事業 事業主体：香川県丸亀市 事業費：1,236百万円（国費：557百万円）
事業効果	災害時には、避難所等へ緊急物資を輸送するための荷捌き場所となる屋根付多目的広場の整備や、消防隊等の駐車場や終結地として活用できる多目的広場の整備を行う。

■土地利用イメージ

平常時



災害時



丸亀市公共施設等総合管理計画（令和5年3月改訂）

【計画の位置付け】
「丸亀市総合計画」を下支えする計画であり、各政策分野の中で、公共施設面の取組に対して横断的な指針を提示する計画

基本方針	公共施設及びインフラの既存ストックを有効に活用します。 地震・風水害に強い公共施設及びインフラの整備を行います。 公共施設等のユニバーサルデザイン化・脱炭素化を推進します。
実施方針	(1) 点検・診断等の実施方針 (2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針 (3) 安全確保の実施方針 (4) 耐震化の実施方針 (5) 長寿命化の実施方針 (6) 統合や廃止の推進方針 (7) 行政サービス水準等の検討方針 (8) 市民との情報共有の実施方針 (9) ユニバーサルデザイン化の推進方針 (10) 脱炭素化の推進方針 (11) 保有する財産（未利用資産等）の活用や処分に関する方針 (12) PPP4／PFI5活用の実施方針 (13) 隣接する市町等との連携方針 (14) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針 (15) フォローアップの推進方針

■公共施設とインフラ全体の維持・更新費用

種別	計画（推計） 期間	計画期間中の 経費見込み	1年当たり 経費見込み	算定根拠
建物系公共施設	40年間	1,498.2億円	37.5億円	更新費用推計（長寿命化型）+個別施設計画
道路	40年間	558.4億円	14.0億円	更新費用推計（従来型）
橋りょう	50年間	54.0億円	1.1億円	個別施設計画
下水道	100年間	935億円	9.4億円	個別施設計画
モーターボート競走事業	12年間	83.4億円	6.9億円	個別施設計画
1年当たり 経費見込みの合計			68.9億円	

丸亀市第二次環境基本計画（後期計画）（令和4年3月）

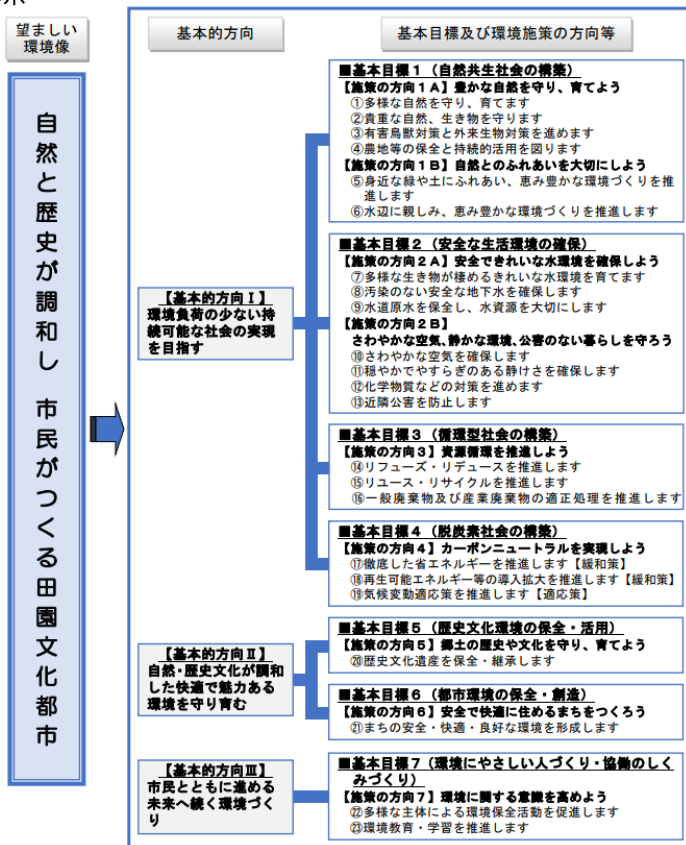
【計画の位置付け】

丸亀市環境基本条例第3条で規定された基本理念に基づいて、快適な環境の保全及び創造に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図っていくことを目的とした計画

計画期間 平成29年度（2017年度）～令和8年度（2026年度）

望ましい環境像 自然と歴史が調和し 市民がつくる田園文化都市

■施策体系



第3期丸亀市こども未来計画（令和7年3月）

【計画の位置付け】

こどもが持っている可能性を十分に発揮できる環境を目指し、こどもを中心にといった施策展開を図るため、こども施策に関する基本的な方針や重要事項を定め、こども施策を総合的に推進するための計画

計画期間 令和7年度（2025年度）～令和11年度（2029年度）

基本理念 全てのこどもや若者の健やかな育ちを家庭と地域社会が力を合わせて見守り、支えるまち まるがめ

基本指針	基本指針Ⅰ 全てのこどもの人権を尊重する 基本指針Ⅱ 全てのこどもと子育て家庭への支援 基本指針Ⅲ 子育てにやさしい社会づくり 基本指針Ⅳ ライフステージを意識した切れ目ない支援
基本目標	基本目標1 こどもを育む家庭を支援します 基本目標2 こどもの健やかな成長を支援します 基本目標3 安心して子育てできる地域社会の環境整備を図ります

■関連事業（抜粋）

基本目標2 こどもの健やかな成長を支援します

(1) 遊び場・こどもの居場所づくり

推進事業名	関連計画	事業の内容	担当課
遊び場の整備		公園や遊具の安全点検や安全基準に適した整備を継続して実施し、地域におけるこどもの遊び場（児童公園など）の適切な維持管理に努めます。 また、私有地が開放された場合には、安全に遊べる空間となるよう管理者の確保に努め、継続して公園の維持管理を行います。	都市計画課

基本目標3 安心して子育てできる地域社会の環境整備を図ります

(2) 子育てバリアフリーのまちづくり

推進事業名	関連計画	事業の内容	担当課
道路改良時の歩道等のバリアフリー化		香川県が実施する県道高松普通寺線の無電柱化と、市道丸亀駅前線（駅前広場）の舗装修繕などで、全ての人が利用しやすい道路空間となるようバリアフリー化を進めます。	建設課

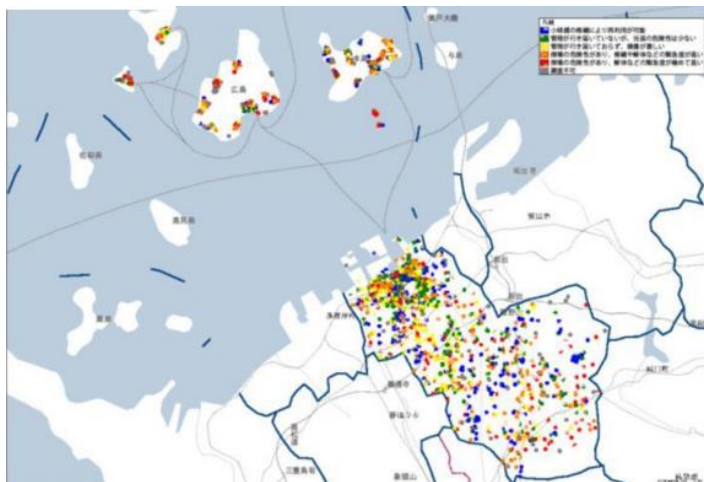
丸亀市空家対策計画（令和4年5月改定）

【計画の位置付け】

「空家等対策の推進に関する特別措置法」第6条第1項、
「丸亀市空家等対策の推進に関する条例」第5条に基づく計画

計画の目的	本計画は、法令と同じく、空家等に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって公共の福祉の増進と地域の振興に寄与することを目的とする
基本方針	①空家等の適切な管理は第一義的には所有者等の責務であるが、公共・公益上必要な場合において、本計画に基づき所要の対策及び措置を講じる ②特定空家等に対する措置を適切に実施するとともに、所有者等が実施する老朽危険な空家等の除却支援と、利活用が可能な空家等の有効活用を推進する ③「丸亀市空家対策協議会」を中心に推進するが、計画の内容については、市の様々な計画、事業等に密接に関係しているため「空き家対策庁内連絡会」ははじめ、庁内の関係各部署と連携し、総合的に推進する ④地域住民、民間団体や関係法人等と連携し推進していく

■空家分布図



丸亀市地域防災計画（令和7年3月）

【計画の位置付け】

「丸亀市総合計画」を下支えする計画であり、各政策分野の中で、公共施設面の取組に対して横断的な指針を提示する計画

計画の目的	災害時における市民の生命、身体及び財産を保護するとともに、災害による人的被害、経済的被害を軽減するための市域に係る災害予防、災害応急対策、災害復旧等に関し、市及び防災関係機関が処理すべき事務又は業務の大綱等を定め、自主防災組織等の強化、さらに障害者、高齢者等の要配慮者や女性の参画を含めた多くの住民参加による市民運動を展開することにより、防災活動の総合的かつ計画的な推進を図ることを目的とする。
都市防災対策計画	1 都市施設の整備促進（都市計画課、建設課、下水道課） （1）土地区画整理 （2）都市計画街路の整備 （3）公園緑地の整備 2 都市防災対策の推進（都市計画課、防災課） （1）都市計画における防災対策の位置付け （2）耐火建築物の建設促進 （3）防火用水の確保 （4）住居系用途地域の指定 （5）防火地域、準防火地域の指定 （6）地区計画による防災まちづくり （7）市街地再開発事業 （8）災害に強いまちづくり （9）住宅地区改良事業 （10）宅地造成等の規制

丸亀市大手町地区4街区南街区 再編整備基本計画（令和7年2月）

【計画の位置付け】

今後4街区の南街区（市民ひろば、緑化駐車場、高質空間の一部）の再整備を進めるにあたり、4街区の各施設が一体的に連動し、それぞれの機能を効果的に発揮するために策定するもの

コンセプト	歴史的な風格を感じられる多様な市民の舞台の創出
整備方針	①かつての町割りと丸亀城が象徴的に感じられる空間づくり ②様々な活動が共存するエリア分けと協働による場づくり ③既存施設と隣接関係で連携を強化する施設配置と一体的な運用 ④周辺エリアとの回遊を促す接点部のデザインとまちなか全体でのソフト施策の展開

■全体整備イメージ



図 6.1 計画イメージ図



図 6.2 計画パース

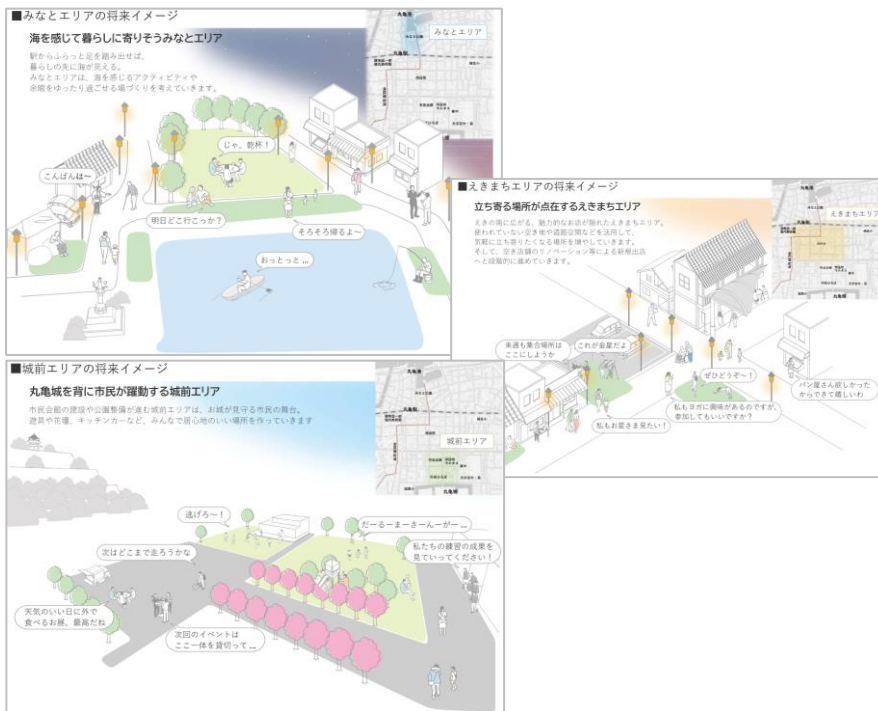
まるがめまちなか未来ビジョン（令和7年3月）

【計画の位置付け】

丸亀のまちなかを活気づけるために、みんなで目指す将来像を描くもの

将来ありたい姿	スニーカーで会いに行こう！！
実現したい4つのイメージ	①ふらっと寄り道したくなるまち ②「やってみたい」が伝播するまち ③“丸亀らしさ”が歩いて見つかるまち ④会いに行きたい人がいるまち

■エリアと将来イメージ



丸亀市総合排水計画（令和7年3月）

【計画の位置付け】

近年発生した浸水被害の要因を分析・評価し、市全域の総合的な治水対策も踏まえた効率的・効果的な排水対策の方針を示す計画

基本方針

市内全域共通の目標を定めるとともに、重点地区を設定し、優先度の高い地域を対象とした対策を集中的に実施することで効果的に事業進捗を早める。

【重点地区】

- ・評価指標に基づき地域の重要度を評価して選定
- ・重点地域内の特性・状況に応じた浸水対策計画を立案

【一般地区】

- ・局所対策を個別に実施

【重点地区及び一般地区】

- ・ソフト対策を推進

計画目標

当面の目標

⇒時間雨量50mmでの家屋浸水被害を解消する

将来の目標

⇒気候変動を踏まえ時間雨量60mm（≒50mm×1.1倍）

■概念図



「人生100年時代のフロンティア県・香川」 実現計画（令和6年2月）

【計画の位置付け】

本県のめざす方向とそれを実現するための方策を明らかにした県政運営の基本指針

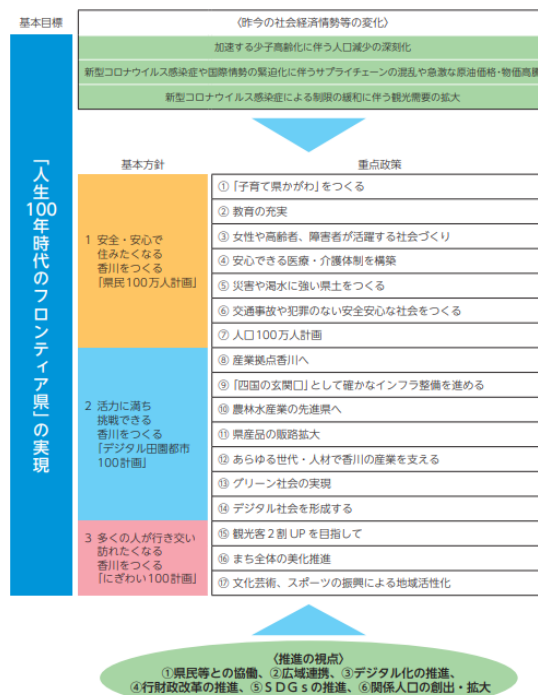
基本目標

「人生100年時代のフロンティア県」の実現

基本方針

- ・安全・安心で住みたくなる香川をつくる「県民100万人計画」
- ・活力に満ち挑戦できる香川をつくる「デジタル田園都市100計画」
- ・多くの人が行き交い訪れたくなる香川をつくる「にぎわい100計画」

■政策概念図



中讃広域都市計画区域マスタープラン（令和3年5月）

【計画の位置付け】

おおむね20年後の都市の姿を展望したうえで、都市づくりを進めていくための基本的な方向性を示した計画

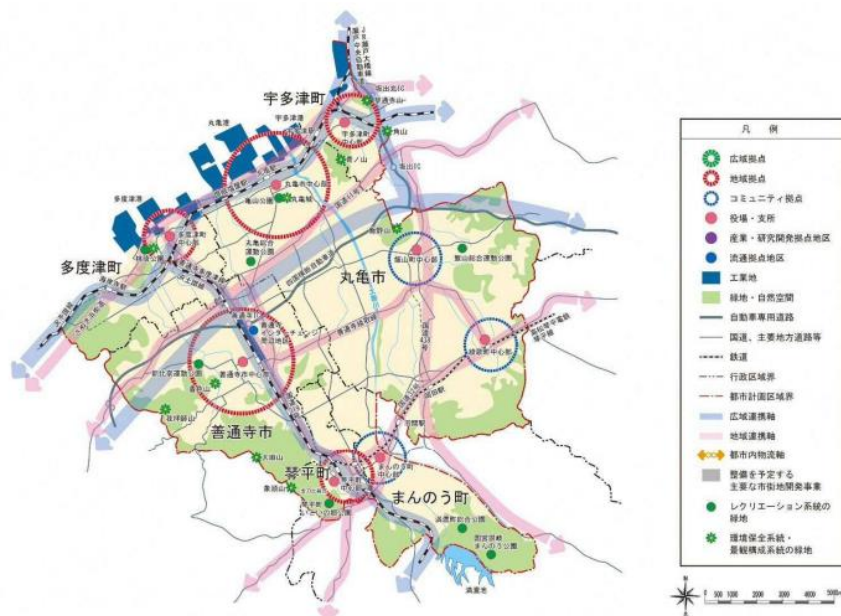
基本理念

多様な都市機能や歴史を受け継ぐ貴重な環境資源を活かし、互いに連携した香川らしい都市圏の形成を目指す

都市づくりの方針

- 生活利便性と良好な環境を兼ね備えた持続可能な都市圏の形成
- 歴史的資源を活かした都市圏の形成
- 環境資源等の積極的な保全と田園的な環境の向上
- 安全・安心で快適な都市の形成
- 多様な主体の連携によるまちづくり

■中讃広域都市計画区域マスタープラン方針図



かがわ人口ビジョン（令和2年3月改定）

【計画の位置付け】

喫緊の重要課題である人口減少問題に全力で取り組む必要があることから、県における人口の現状を分析し、人口に関する県民の認識の共有を目指すとともに、今後、目指すべき将来の方向と人口の将来の展望を提示し、県民挙げて地方創生に向けて全力で取り組むための計画

目標

令和42（2060）年に人口約77万人を維持することを目指す

方向性

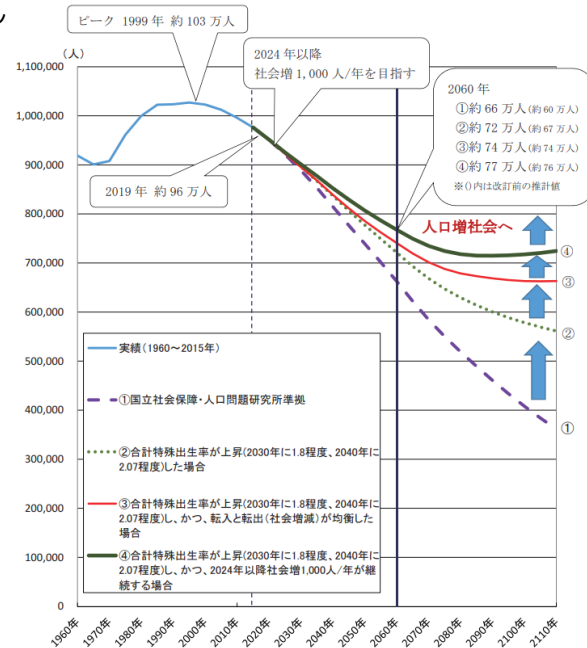
若い世代の県外への流出の防止

- ・若者に魅力のある働く場の創出
- ・県内の雇用創出や生活・教育環境の整備 など

人口の自然減の抑制

- ・若い世代が安心して出産・子育てができる環境づくり
- ・高齢者の社会参加の促進などの取組みの推進 など

■人口の長期的見通し



香川県土地利用基本計画（令和7年3月一部変更）

【計画の位置付け】

国土利用計画法に基づく土地取引規制及び遊休土地に関する措置、土地利用に関する他の諸法律に基づく開発行為の規制その他の措置を実施するにあたっての基本となる計画

県土利用の 基本方針

- ① 地域全体の利益を実現する最適な県土利用・管理
 - ・ 中山間地域や都市の縁辺部：地域の合意形成に基づき管理方法の転換等
 - ・ 都市：行政、医療・介護、福祉、商業等の都市機能や居住を中心部や生活拠点等に集約化、郊外への市街地の無秩序な拡大の抑制
 - ・ 農地：荒廃農地の発生防止及び解消と効率的な利用の促進
- ② 土地本来の災害リスクを踏まえた賢い県土利用・管理
 - ・ ハード対策とソフト対策を適切に組み合わせた防災・減災対策
 - ・ 「流域治水」の推進
 - ・ 災害ハザードエリアにおける開発抑制、中長期的な視点でのより安全な地域へ都市機能や居住の誘導
- ③ 健全な生態系の確保によりつながる県土利用・管理
 - ・ 国立公園等の保護地域の管理の強化
 - ・ 優れた自然環境の保全・再生
 - ・ 森・里・まち・川・海のつながりを確保した広域的な生態系ネットワークの形成
 - ・ 地域共生型の再エネ施設の導入促進
 - ・ 地域の個性ある美しい景観の保全、再生、創出を通じた魅力ある地域づくり

香川県流域治水プロジェクト（令和6年9月）

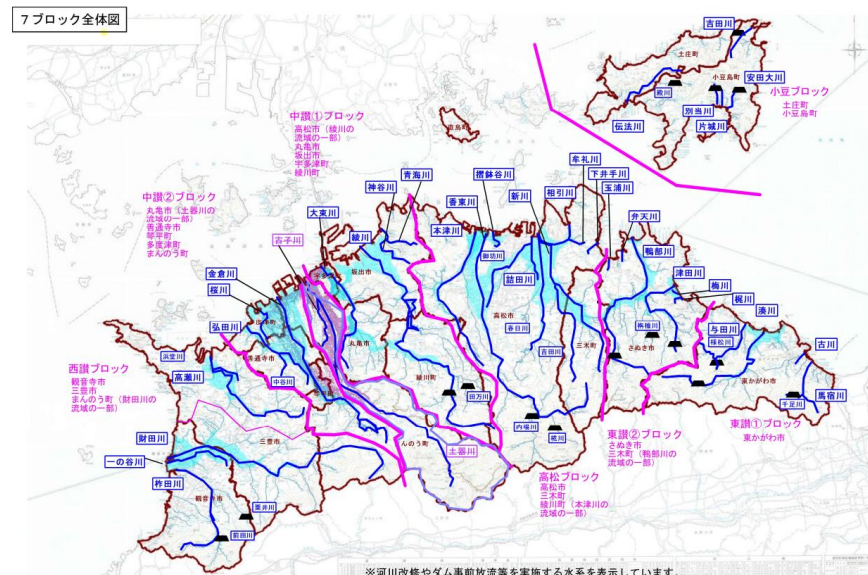
【計画の概要】

気候変動による災害の激甚化、頻発化を踏まえ、これまでの河川、下水道、砂防、海岸等の管理者が主体となって行う対策に加えて、流域全体のあらゆる関係者が協働し、流域全体で水害を軽減させる治水対策、「流域治水」へ転換。

香川県流域 治水プロ ジェクトの 概要

ハード・ソフトの両面から流域治水を推進するための様々な対策を「①氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策」「②被害対象を減少させるための対策」「③被害の軽減、早期復旧・復興のための対策」の3つに分類し、その実施主体を見える化するとともに、目標達成に向けたロードマップを示し、実施主体間が連携しながら取り組む

■ 7ブロック全体図



土器川水系流域治水プロジェクト2.0（令和6年3月）

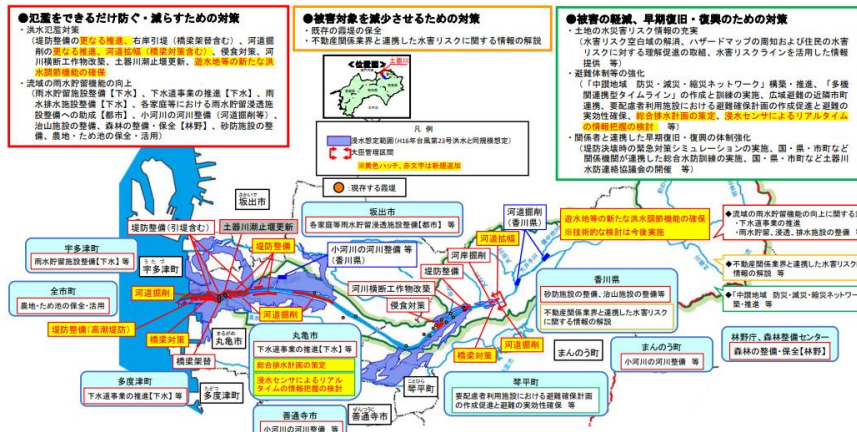
【計画の概要】

気候変動の影響により治水安全度が目減りすることを踏まえ、流域治水の取組を加速化・深化させるために必要な取組を反映し『流域治水プロジェクト2.0』に更新

土器川水系流域治水プロジェクト

『讃岐うどん』と『田園文化都市』を守る治水対策

■位置図



■流域治水プロジェクト

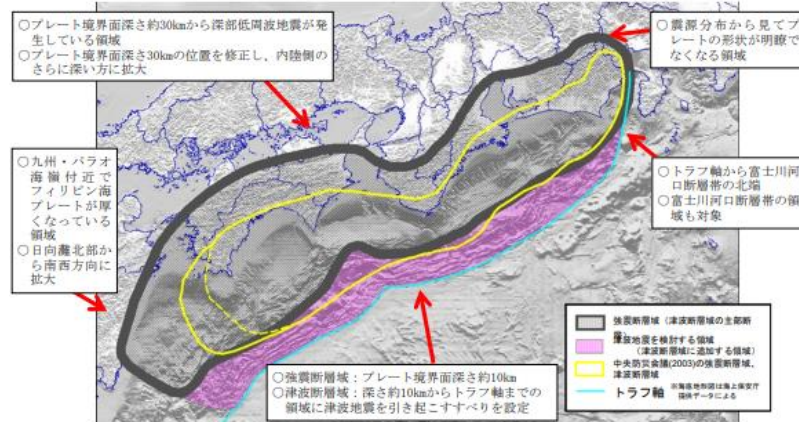
氾濫を防ぐ・減らす	被害対象を減らす	被害の軽減・早期復旧・復興
○気候変動を踏まえた治水計画への見直し（2℃以下でも目標安全度維持） ＜具体の取組＞ - 堤防整備の更なる推進、右岸引込（橋梁架替含む）、河運掘削の更なる推進、河運掘削（橋梁架替含む）、河川横断工作物改修、土器川上堤更新、治水防犯の更なる推進 ○流域対策の目標を定め、役割分担に基づく流域対策の推進 ＜具体の取組＞ - 雨水貯留施設整備【下水】、下水道事業の推進【下水】、雨水排水施設整備【下水】、各家庭等における雨水貯留浸透施設整備への助成（都市）、小規模の河川整備（河運掘削等）、農地・ため池の保全・活用 ○あらゆる治水対策の総動員 ＜具体の取組＞ - 治山施設の整備、森林の整備・保全【林野】、砂防施設の整備 ○溢れることも考慮した減災対策の推進 ＜具体の取組＞ - 浸食対策	○流域対策の目標を定め、役割分担に基づく流域対策の推進 ＜具体の取組＞ - 既存の資産の保全 ○民間資金等の活用 ＜具体の取組＞ - 不動産関係業界と連携した水害リスクに関する情報の提供	○気候変動を踏まえた治水計画への見直し（2℃以下でも目標安全度維持） ＜具体の取組＞ - 水害リスク空白域の解消、ハザードマップの周知および住民の水害リスクに対する理解促進の取組、要配慮者利用施設における避難確保計画の作成促進と避難の実効性確保、避難確保計画の策定とシミュレーションの実施 ○流域対策の目標を定め、役割分担に基づく流域対策の推進 ＜具体の取組＞ - 中国地域 防災・減災・防災ネットワーク構築・推進、「多機能連携型タイムライン」の作成と訓練の実施、広域避難の近隣市町連携、国・県・市町など関係機関が連携した総合水防訓練の実施、国・県・市町など土器川水防連絡協議会の開催、水害リスクマップを活用した情報提供、総合治水計画の策定 ○インフラ等の新技術の活用 ＜具体の取組＞ - 浸水リスクマップによるリアルタイムの情報提供

南海トラフ巨大地震モデル報告書（令和7年3月）

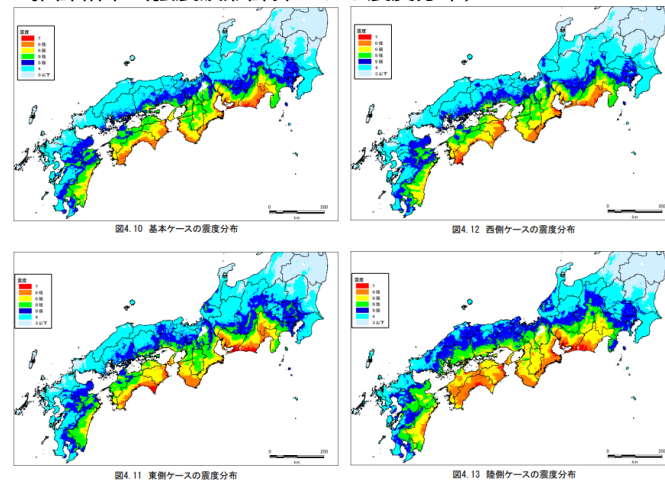
【報告書の概要】

「南海トラフ巨大地震モデル・被害想定手法検討会」において、科学的な調査・研究成果に基づく最新の知見を踏まえて地震モデルや推計手法等の見直しの検討を行った結果をとりまとめたもの。

■想定震源域



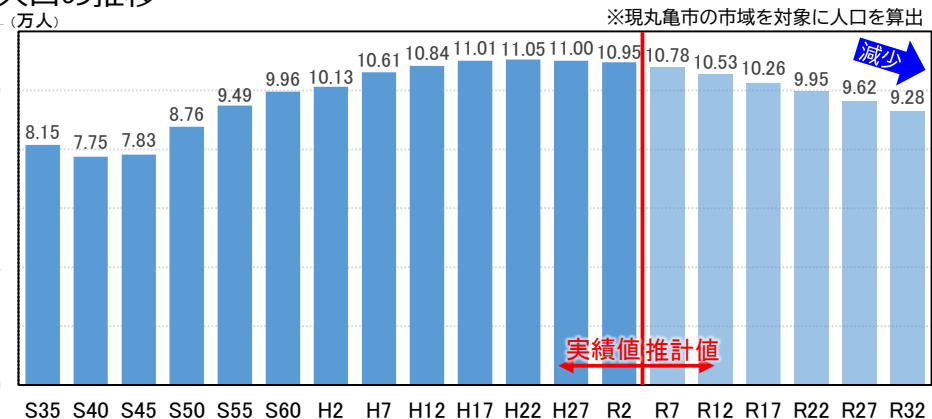
■震度分布の推計結果（強震波形計算による震度分布）



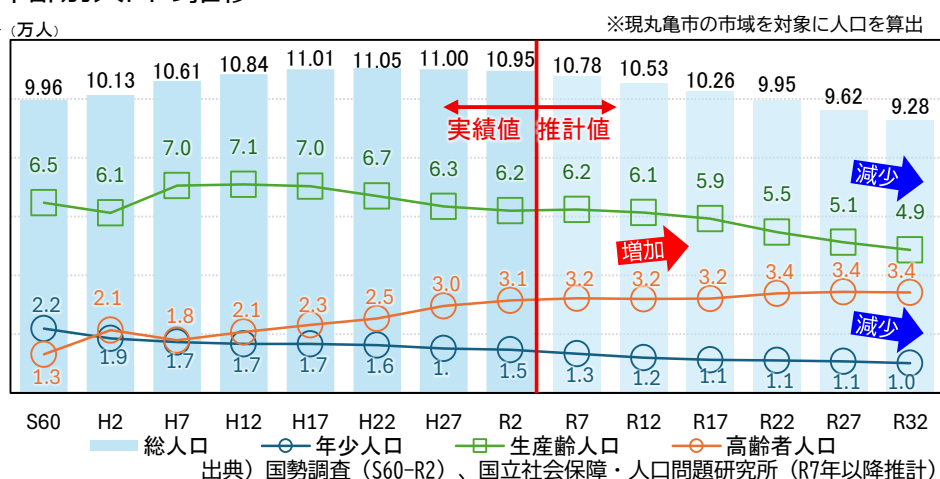
人口

- 丸亀市全体の人口は平成27年（2015年）より減少傾向を示しており、**令和32年（2050年）には人口が9.28万人まで減少すると予測されている。**
- 年少人口及び生産年齢人口が減少している一方で、高齢者人口が増加しており、**少子高齢化が進行している。**
- 近年は**自然減少の傾向が強まっている一方、社会増減については増加の年が多くなっている。**

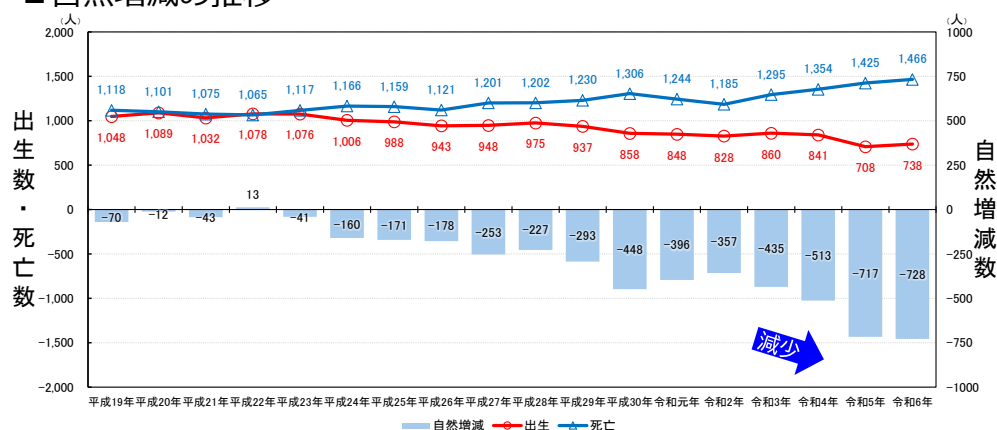
■人口の推移



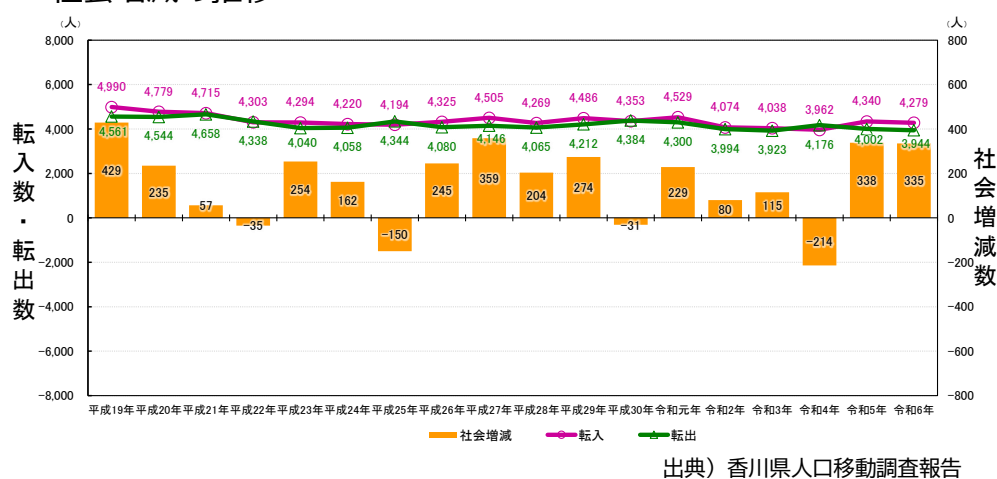
■年齢別人口の推移



■自然増減の推移



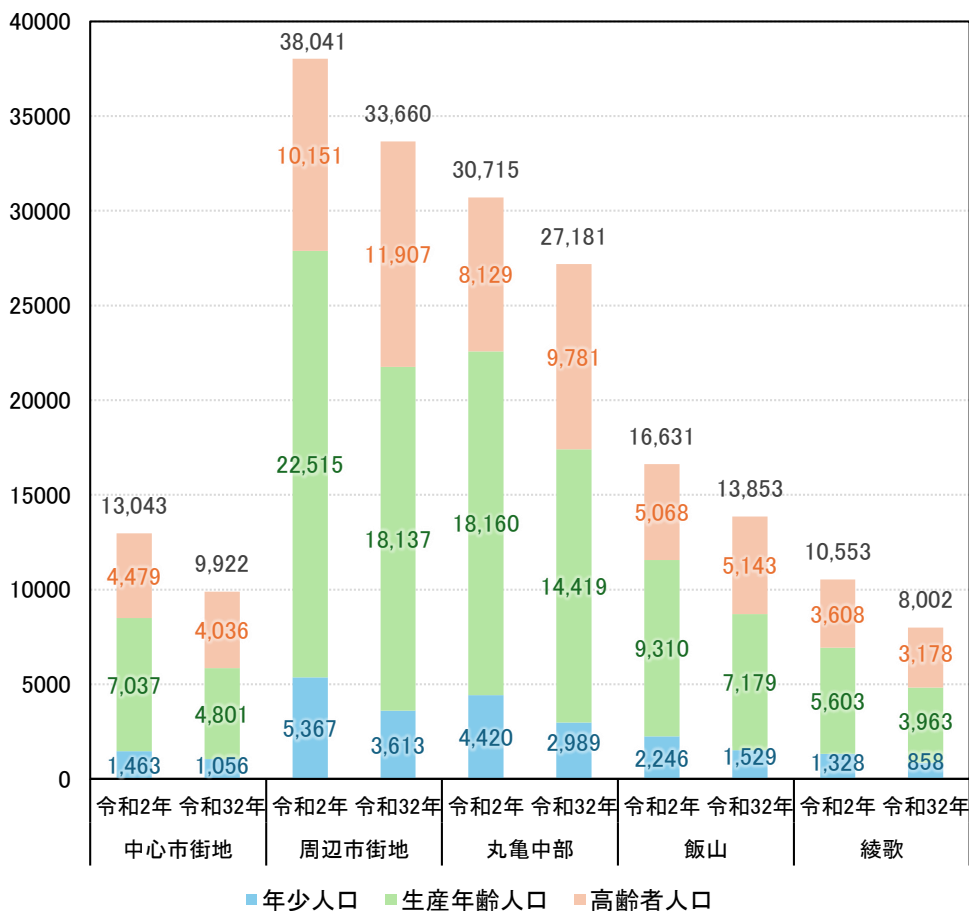
■社会増減の推移



地域別人口、転入・転出

- 全地区で**年少人口**、**生産年齢人口**の**減少**が見込まれている一方、**高齢者人口**は**増加**すると予測されている。
- 転入は高松市が最も多く、次いで宇多津町、坂出市・善通寺市、多度津町の順となっている。
- 転出は高松市が最も多く、次いで宇多津町・坂出市、善通寺市、多度津町の順となっている。

■ 地域別人口の推移



※推計結果のため各年代区分の合計と地域別人口の合計は一致しない

出典) 国土技術政策総合研究所「将来人口・世帯予測ツールV3 (R2国調対応版)」を基に作成

■ 転入状況 (上位5市町村)



■ 転出状況 (上位5市町村)

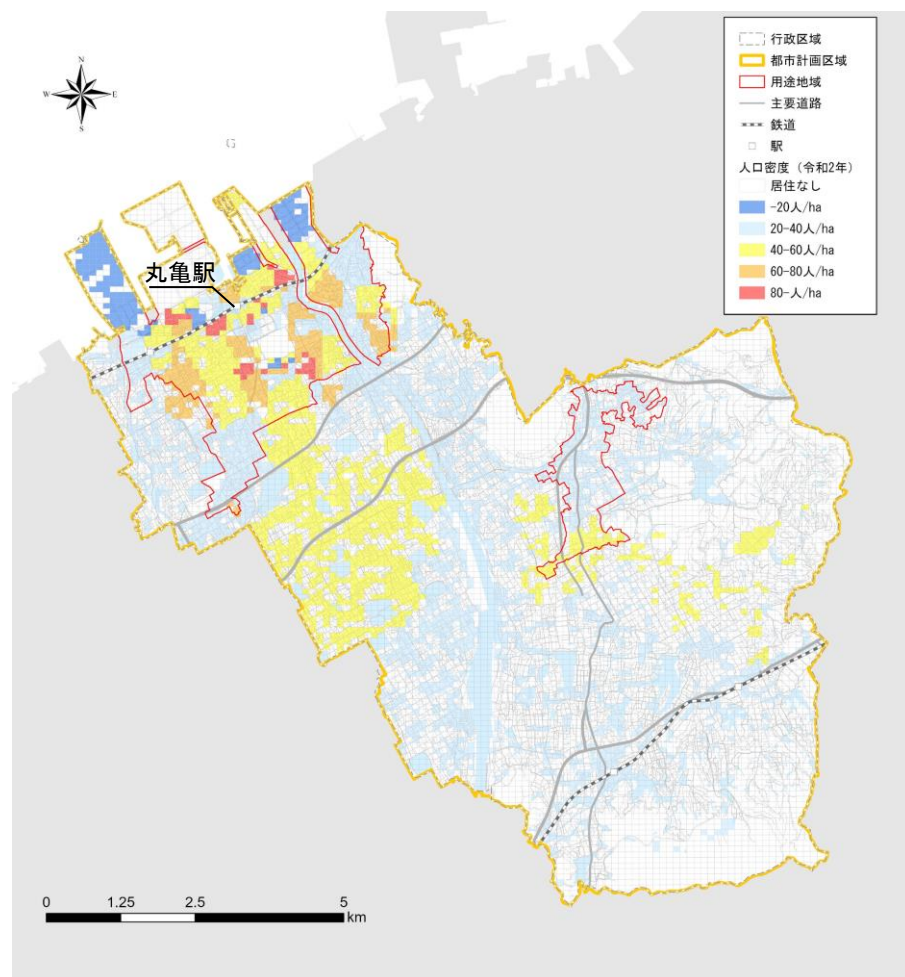


出典) 住民基本台帳人口移動報告 (2024年) を基に作成

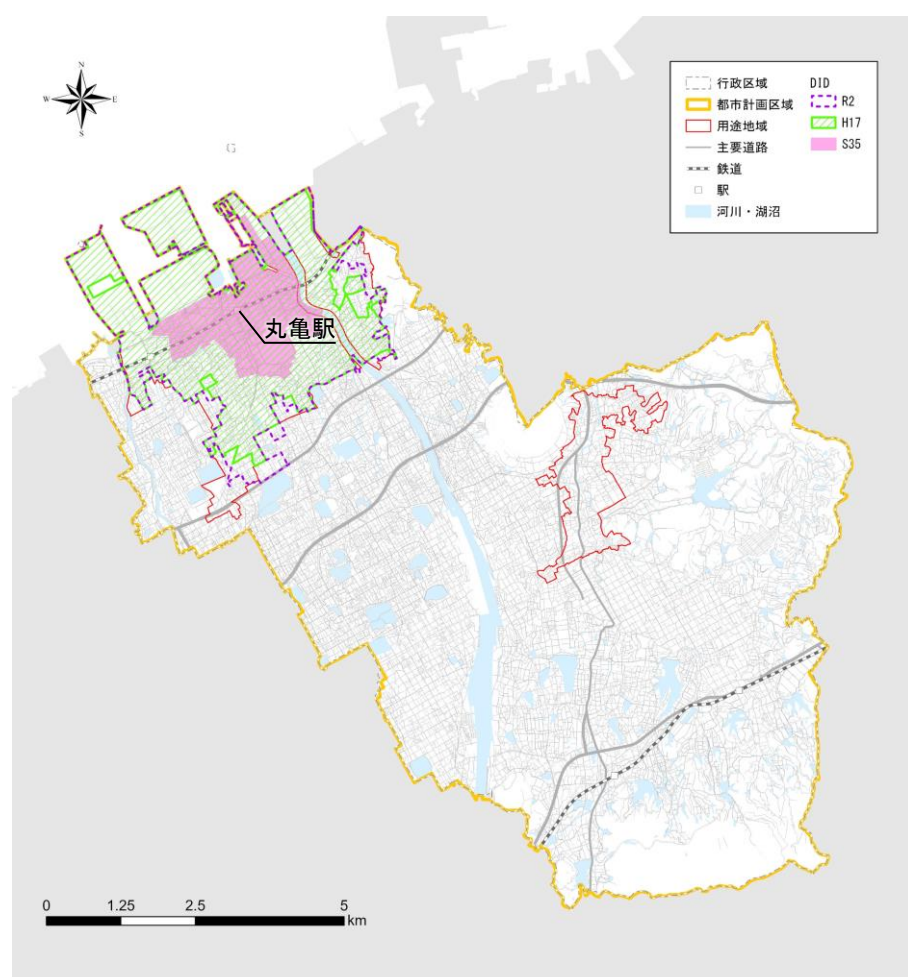
人口分布、人口集中地区

- 用途地域内では丸亀城周辺・JR線沿線で80人/ha以上の人口集積が見られた一方、沿岸部では20人/ha未満の地域も見られる。
- 用途白地地域では市中央東部等において40-60人/haの地域が見られるものの、20-40人/haの地域が広く分布している。
- 人口集中地区は昭和35年から令和2年にかけて丸亀駅を中心に周辺部に拡大している。

■ 令和2年における人口の分布



■ 人口集中地区（DID）の推移



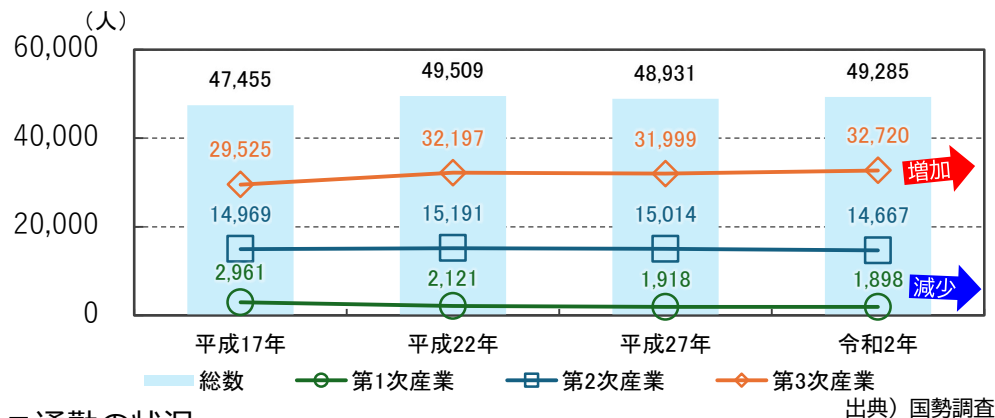
出典) 国土技術政策総合研究所「将来人口・世帯予測ツールV3 (R2国調対応版)」を基に作成

出典) 国土数値情報

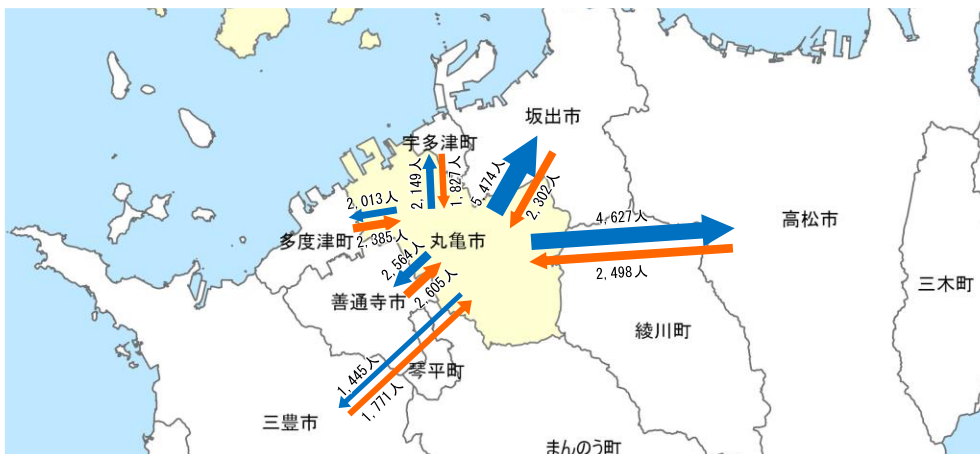
産業

- 就業者数は概ね横ばいで推移している。産業分類別にみると、**第1次産業が減少傾向**にある一方、**第3次産業は増加傾向**を示している。
- 通勤の状況をみると、通勤先は、坂出市が最も多く、高松市、善通寺市の順となっている
- 丸亀市への通勤者は善通寺市が最も多く、高松市、多度津市の順となっている。
- 産業別の従業員数をみると、**漁業、製造業、医療・福祉**が男女ともに全国平均より従業員数が多くなっている。

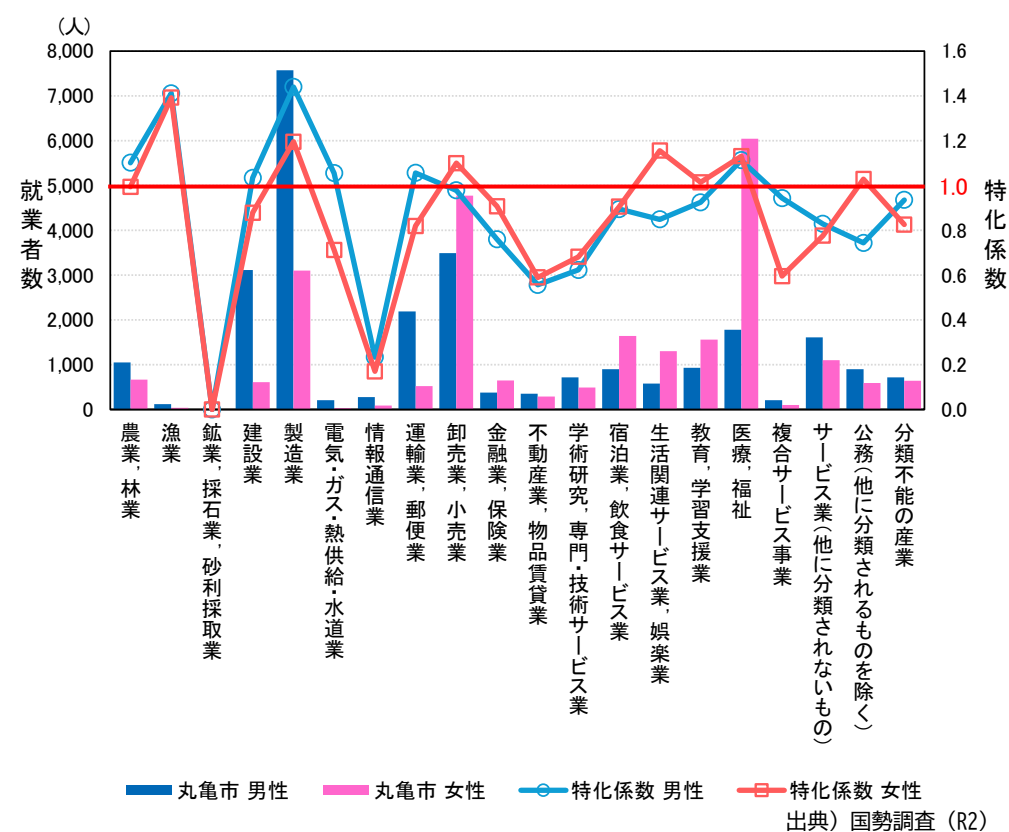
■産業分類別就業者数及び割合の推移



■通勤の状況



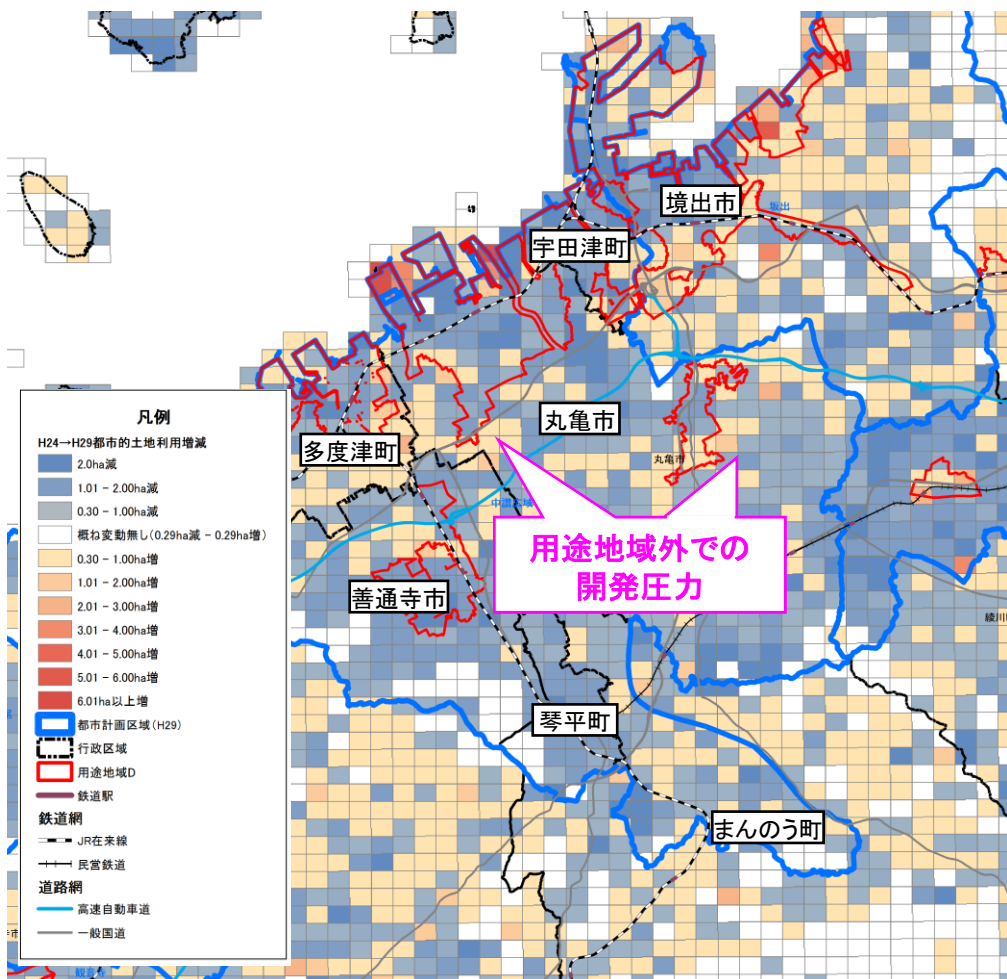
■産業別男女別従業員数と特化係数（従業員）



土地利用、空家

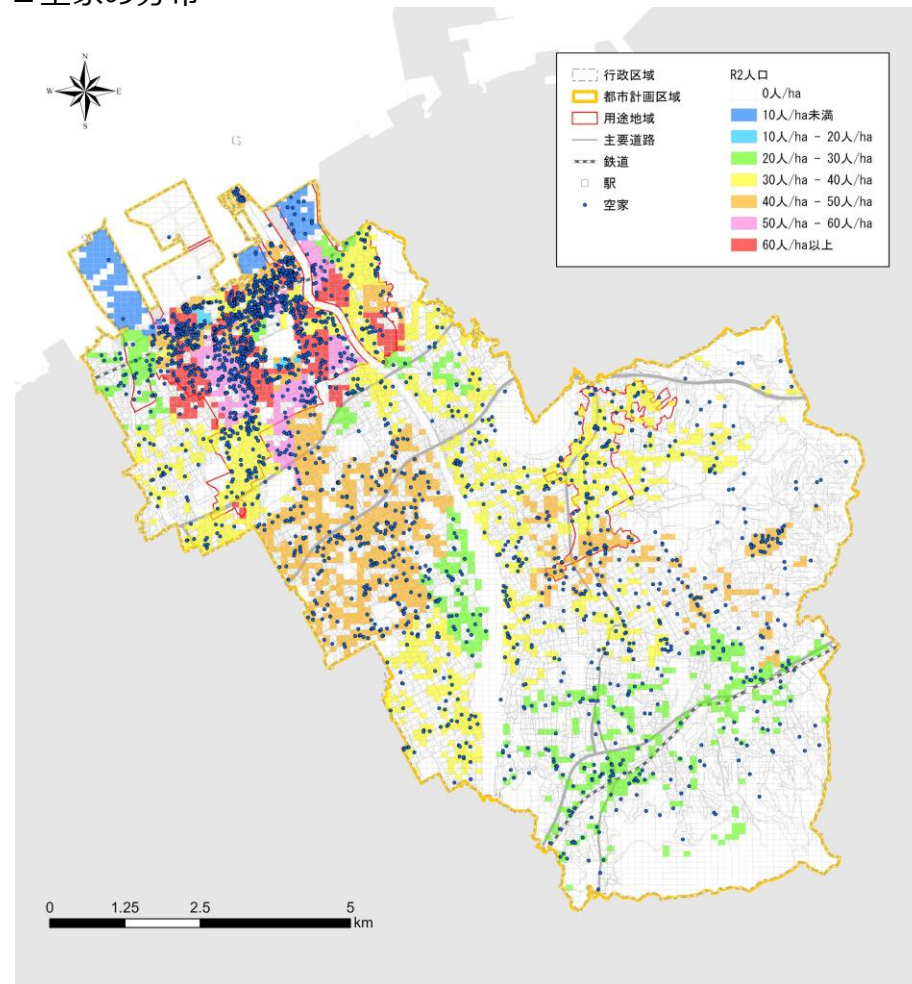
- 都市的土地利用の増減面積を見ると、用途地域に隣接する用途地域外において都市的土地利用が増加している。
- 空家の分布をみると、人口密度が20人/ha以下と低い地域に広く分布するとともに、丸亀城や鉄道沿線等の人口密度が40人/haを超える地域においても集中して分布している。

■ 都市的土地利用の増減面積(ha)



出典) 香川県都市計画区域マスタープラン検討委員会 第1回都市計画区域マスタープラン検討委員会資料

■ 空家の分布

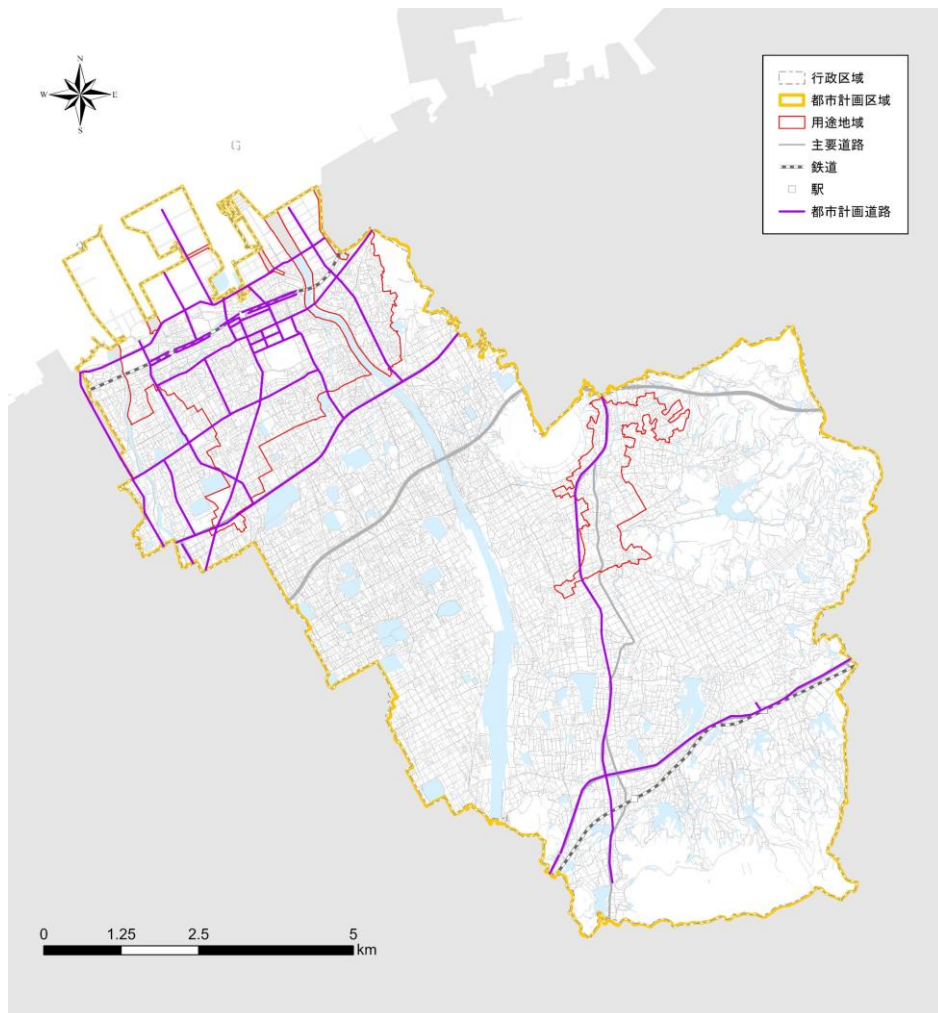


出典) 丸亀市提供資料

都市計画道路の整備状況、鉄道・バス路線

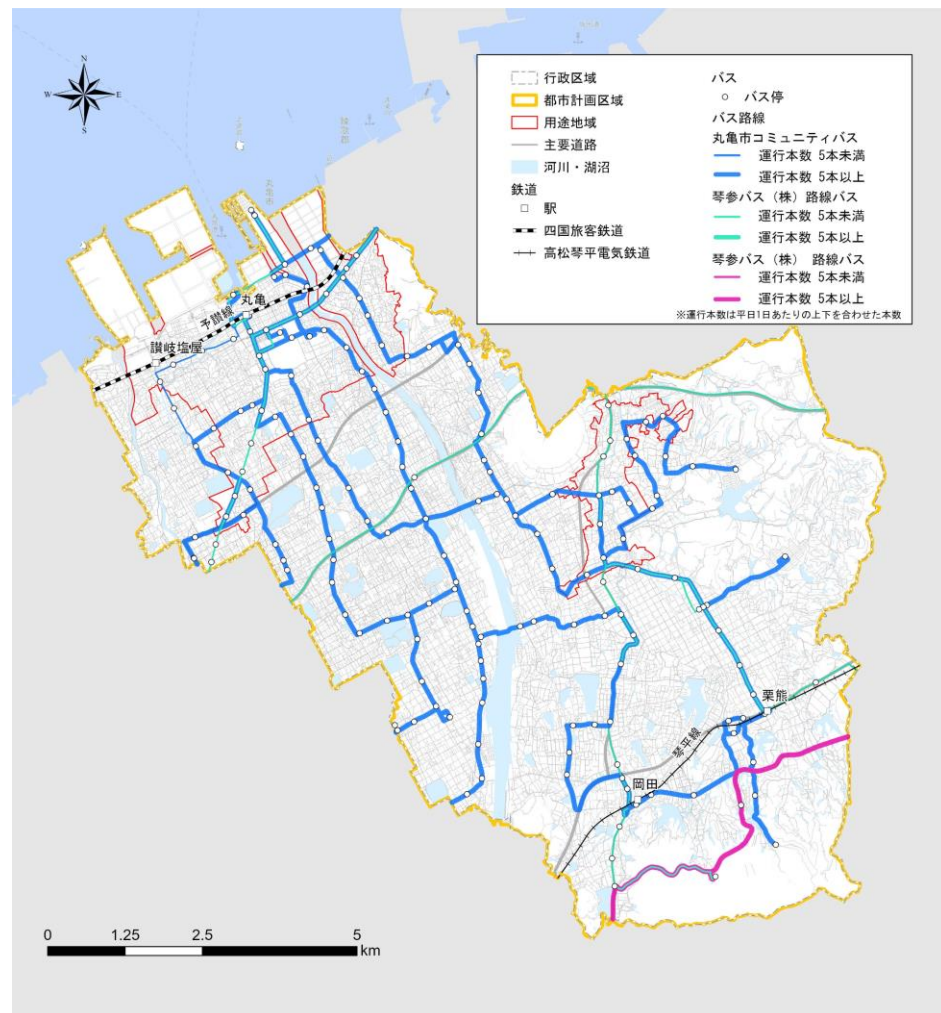
- 都市計画道路は**用途地域を中心に計画・整備**が進められている。
- 鉄道はJR予讃線、高松琴平電気鉄道琴平線の**2路線が運行**されている。
- バスは丸亀市コミュニティバス、琴讃バス、琴参バスの**16路線が運行**されている。

■都市計画道路の整備状況



出典) 都市計画基礎調査 (R4)

■鉄道・バス路線の運行状況

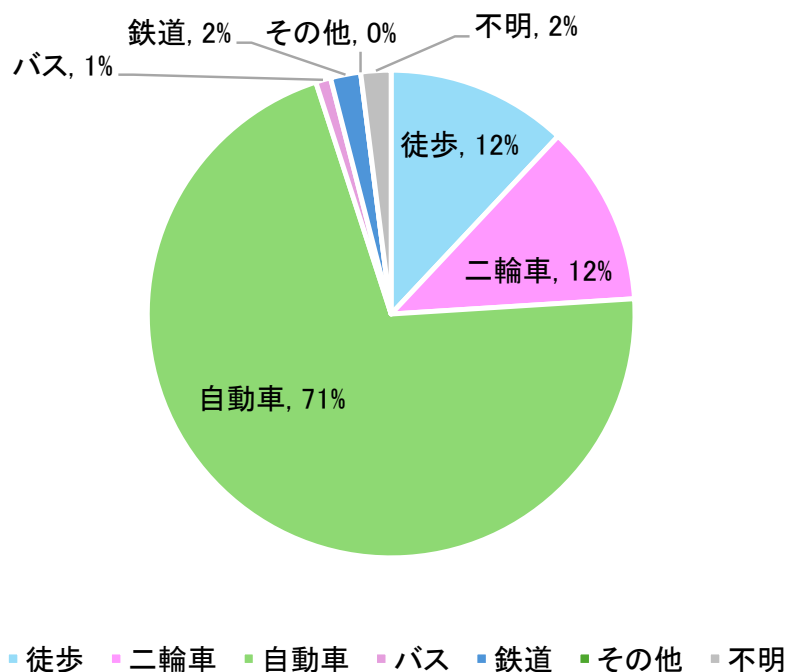


出典) 国土数値情報、各運行事業者HPより作成

交通手段分担率、災害の状況

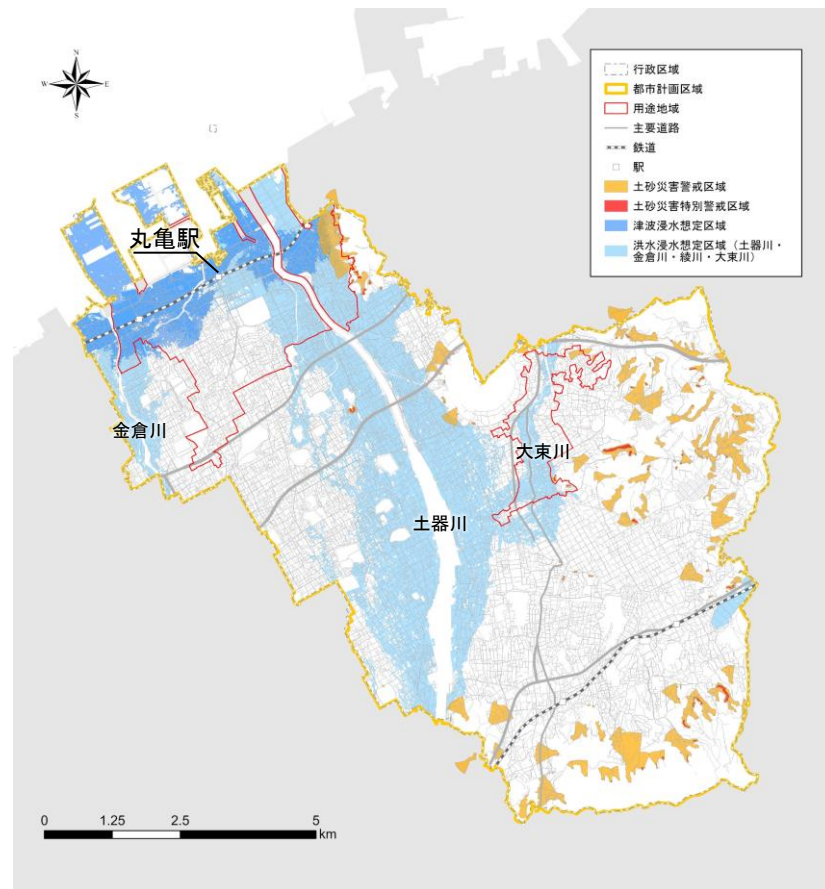
- 交通手段分担率をみると、**自動車（71%）**が最も多く、次いで徒歩・二輪車（12%）、鉄道（2%）の順となっている。
- 洪水浸水想定区域は**土器川、金倉川、大東川**等河川や**JR線沿線**を中心に**浸水**が見込まれている。
- 津波浸水想定区域は**海岸沿い**や**JR線沿線**を中心に浸水が想定されている。
- 土砂災害特別警戒区域及び土砂災害警戒区域については**市東部・南部**を中心に**広く分布**しており、用途地域内においても縁辺部に分布している。

■ 交通手段分担率



出典）2015 年度都市計画マスタープラン変更業務

■ 洪水浸水想定区域・土砂災害特別警戒区域、土砂災害警戒区域

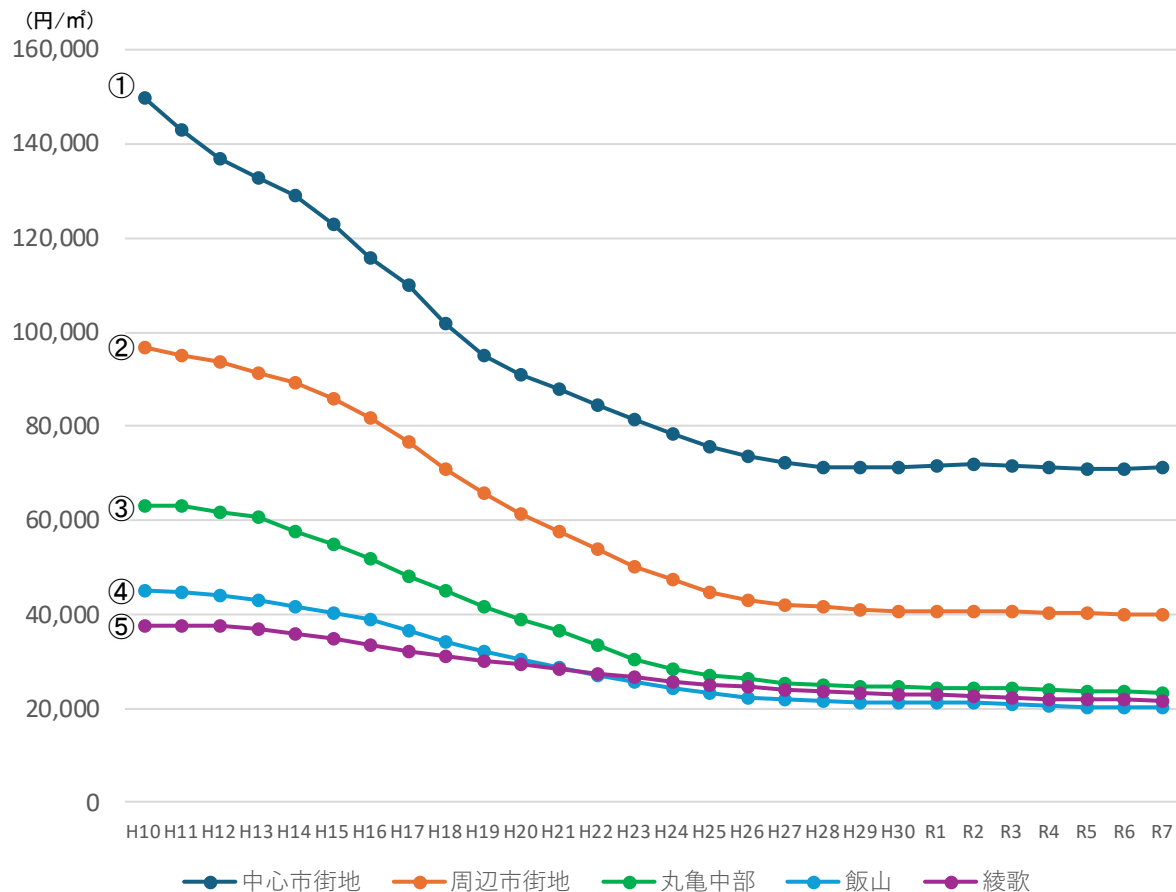


出典）香川県オープンデータカタログサイト

地価

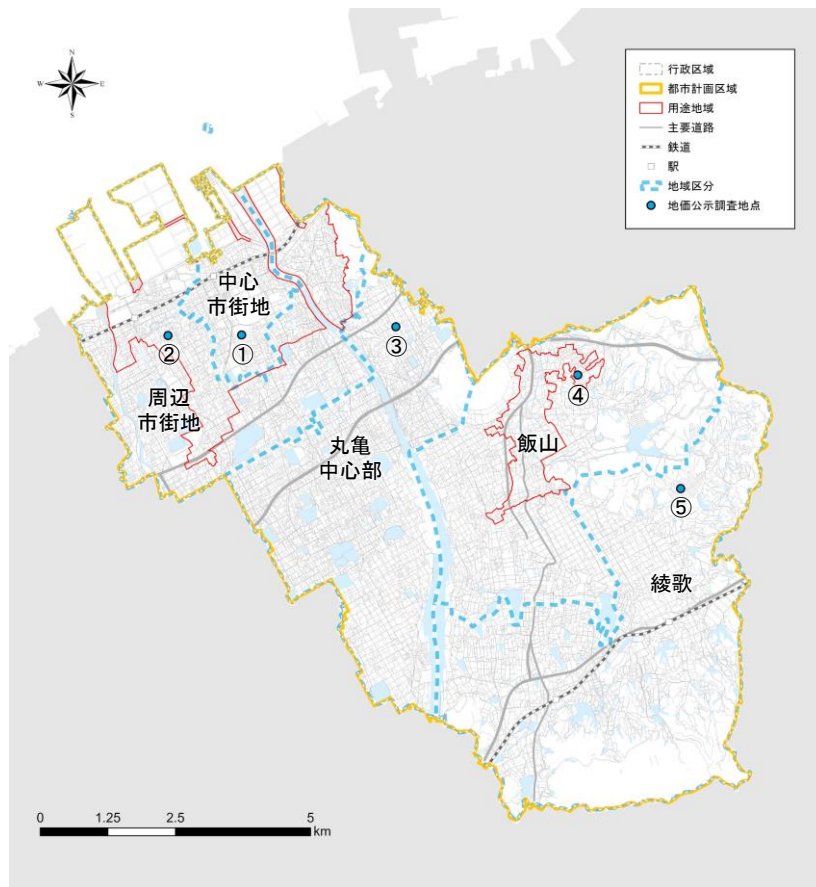
- 丸亀市における地価は平成10年から平成26年にかけて全地点において下落傾向にあったが、それ以降はおおむね横ばいで推移している。

■ 地点別地価の推移



出典) 国土交通省 不動産情報ライブラリ、国土数値情報

■ 地価公示調査地点



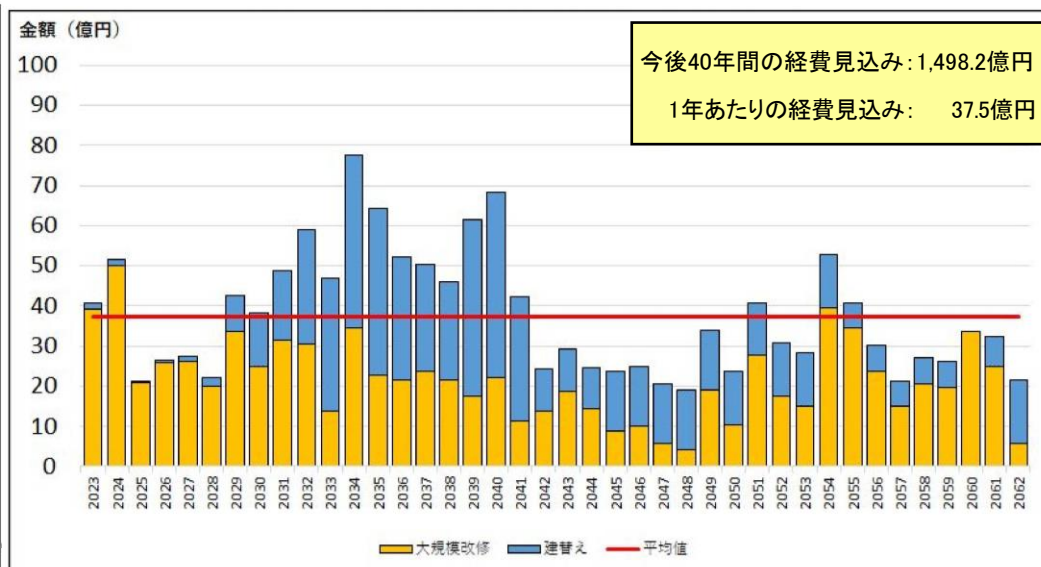
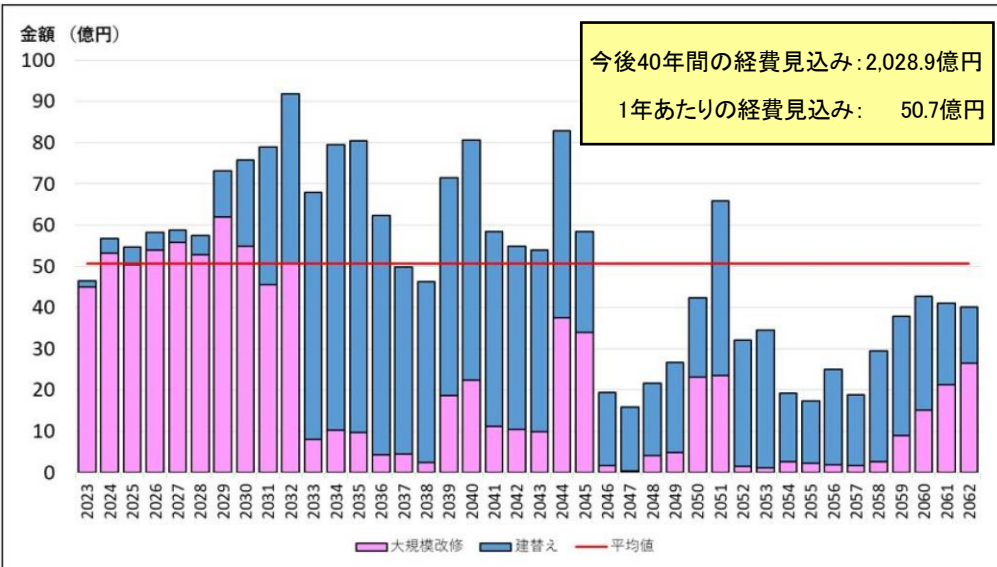
出典) 国土交通省 不動産情報ライブラリ、国土数値情報

財建物系公共施設の更新費用

- 現在の規模で建物系公共施設について更新・維持管理を実施すると今後40年間の経費は2028.9億円（50.7億円/年）と予測されている。
- 予防保全的に対策を行い、長寿命化を図りながら建物系公共施設について更新・維持管理を実施するとすると**今後40年間の経費は1,498.2億円（37.5億円/年）**まで減少すると予測されている。

■ 今後40年間に必要となる建物系公共施設の更新費用（従来型）

■ 今後40年間に必要となる建物系公共施設の更新費用（長寿命型）



※企業会計施設は含まない
出典）丸亀市公共施設等総合管理計画（R5.3改定）

※企業会計施設は含まない
出典）丸亀市公共施設等総合管理計画（R5.3改定）

従来型：

現状の規模のまま建て替えを実施した場合の推計結果

長寿命型：

予防保全的に長寿命化を実施し、耐用年数を80年とした場合の推計結果

目的

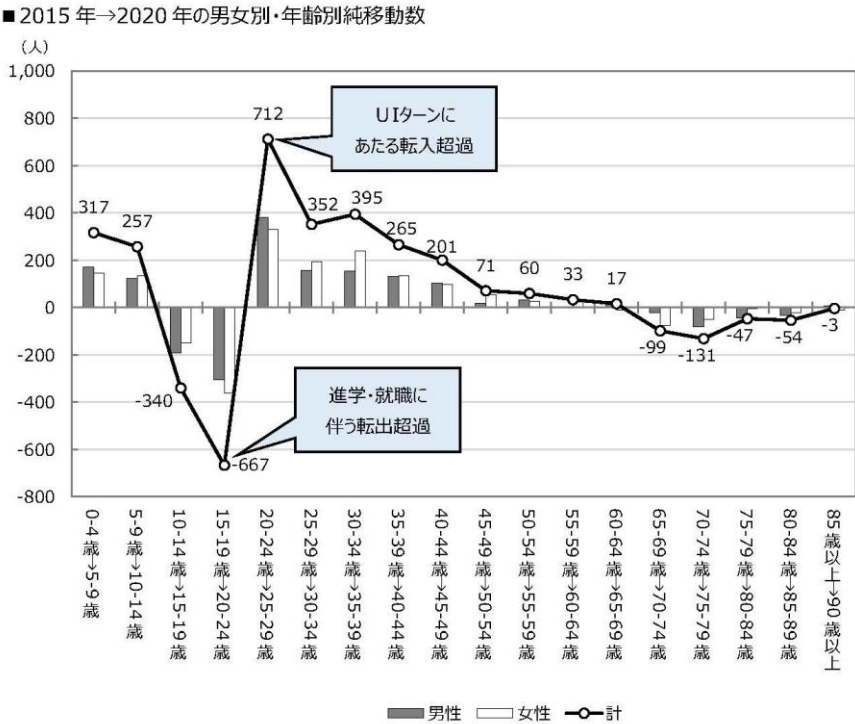
- 今年度は第三次丸亀市総合計画の改定を進めており、左記業務でもまちづくりに関する市民意識アンケート調査を実施予定。
- 本業務においても同様のアンケートを実施すると、市民の立場からは同様のアンケートが続けて届くことになり、回答率の低下が懸念される。
- そこで、第三次丸亀市総合計画で実施する市民意識アンケートと差別化を図りつつ、今後の本市のまちづくりを担う次世代の意見を収集することを目的として、また、高校卒業を契機に市外へ転出する市民が多いという本市の実情を踏まえ、高校生を対象としたアンケート調査を実施。
- 対象は、丸亀市内で最も生徒数の多い県立丸亀高校とし、アンケートは生徒がスマートフォン等の端末で回答できるようWEB形式で実施。

123. 高等学校施設の現況 単位:人・㎡

区 分	生徒数	教員数	校舎面積	屋外運動場面積	屋内運動場面積	生徒1人当たり			教員1人当たりの生徒数
						校舎面積	屋外運動場面積	屋内運動場面積	
高等学校 計	2,825	324	42,830	89,536	17,569	15.2	31.7	6.2	8.7
丸 亀 高 校	1,057	72	9,683	28,978	3,712	9.2	27.4	3.5	14.7
【(再掲)定時制】	【42】	【9】							【4.7】
[(再掲)通信制]	[177]	[8]							[22.1]
丸 亀 城 西 高 校	574	40	7,437	31,326	2,408	13.0	54.6	4.2	14.4
飯 山 高 校	507	71	12,331	15,287	2,496	24.3	30.2	4.9	7.1
大手前丸亀高校	270	25	5,235	5,359	2,535	19.4	19.8	9.4	10.8
香川県藤井高校	417	44	8,144	8,586	6,418	19.5	20.6	15.4	9.5

※令和5年5月1日
※香川県藤井高校屋内・屋外運動場は中学校と共用

資料:丸亀高校・丸亀城西高校・飯山高校・
大手前丸亀高校・香川県藤井高校
出典) 令和5年版丸亀市統計書



高校生アンケートの概要

アンケートの設問

- 今後の本市のまちづくりを担う次世代担う高校生を対象として、居留意向やまちづくりの方向性について意見を把握

設問		設問内容	備考/設問の狙い
1. 属性情報	問1 (1)	性別	・ 回答者の属性について把握 ・ 属性別のクロス集計にも使用
	問1 (2)	居住地	
	問1 (3)	通学手段	
2. 居留意向	問2	定住意向	・ 居住地として選択されるために必要な要素を抽出し、丸亀市都市計画マスタープラン（立地適正化計画）に反映
	問3	定住を希望する理由・戻ってきたい理由	
	問4	転居を検討する理由	
	問5	居住地における満足度・期待度	
3. まちづくりの方向性	問6	市全体のまちづくりに希望する方向性	・ 市民が理想とする市の将来像を把握 ・ 必要とされる施設を把握し、整備に向けた基礎資料とする ・ ウォーカブルなまちなかの実現のための課題や要望を把握 ・ 市民の利用が多い場所を把握し、今後のまちづくりに向けた基礎資料とする
	問7	将来、充実するとよいと思う施設（商店・スーパーを除く）	
	問8	「歩きたくなるまちづくり」を進めるために必要だと思う取り組み	
	問9	休日に遊びに出かける場所	
	問10	市内のまちなかで楽しく過ごすために必要な取り組み	
4. まちづくりへの参加	問11	市民参加によるまちづくりへの参加意向	・ 市民の地域活動への関心を把握 ・ 今後のまちづくりに対する市民の考え方、意見を把握
	問12	まちづくりについての意見やアイデア(自由記述)	

(1) 現況分析のまとめ

項目			現況整理
現状 分析	人口	人口推移	- 丸亀市全体の人口は平成27年（2015年）より減少傾向を示しており、令和32年（2050年）には人口が9.28万人まで減少すると予測されている。 - 年少人口及び生産年齢人口が減少している一方で、高齢者人口が増加しており、少子高齢化が進行している。 - 近年は自然減少の傾向が強まっている一方、社会増減については増加の年が多くなっている。
		地域別人口、 転入・転出	- 全地区で年少人口、生産年齢人口の減少が見込まれている一方、高齢者人口は増加すると予測されている。 - 転入は高松市が最も多く、次いで宇多津町、坂出市・善通寺市、多度津町の順となっている。 - 転出は高松市が最も多く、次いで宇多津町・坂出市、善通寺市、多度津町の順となっている。
		人口分布、 人口集中地 区	- 用途地域内では丸亀城周辺・JR線沿線で80人/ha以上の人口集積が見られた一方、沿岸部では20人/ha未満の地域も見られる。 - 用途白地地域では市中央東部等において40-60人/haの地域が見られるものの、20-40人/haの地域が広く分布している。 - 人口集中地区は昭和35年から令和2年にかけて丸亀駅を中心に周辺部に拡大している。
	産業		- 就業者数は概ね横ばいで推移している。産業分類別にみると、第1次産業が減少傾向にある一方、第3次産業は増加傾向を示している。 - 通勤の状況をみると、通勤先は、坂出市が最も多く、高松市、善通寺市の順となっている。 - 丸亀市への通勤者は善通寺市が最も多く、高松市、多度津市の順となっている。 - 産業別の従業員数をみると、漁業、製造業、医療・福祉が男女ともに全国平均より従業員数が多くなっている。
	土地利用、空家		- 都市的土地利用の増減面積を見ると、用途地域に隣接する用途地域外において都市的土地利用が増加している。 - 空家の分布をみると、人口密度が20人/ha以下と低い地域に広く分布するとともに、丸亀城や鉄道沿線等の人口密度が40人/haを超える地域においても集中して分布している。

(1) 現況分析・市民アンケートのまとめ

項目		現況整理
現状分析	交通	- 都市計画道路は用途地域を中心に計画・整備が進められている。 - 鉄道はJR予讃線、高松琴平電気鉄道琴平線の2路線が運行されている。 - バスは丸亀市コミュニティバス、琴讃バス、琴参バスの16路線が運行されている。 - 交通手段分担率をみると、自動車（71%）が最も多く、次いで徒歩・二輪車（12%）、鉄道（2%）の順となっている。
	災害の状況	- 洪水浸水想定区域は土器川、金倉川、大束川等河川やJR線沿線を中心に浸水が見込まれている。 - 津波浸水想定区域は海岸沿いやJR線沿線を中心に浸水が想定されている。 - 土砂災害特別警戒区域及び土砂災害警戒区域については市東部・南部を中心に広く分布しており、用途地域内においても縁辺部に分布している。
	地価	丸亀市における地価は平成10年から平成26年にかけて全地点において下落傾向にあったが、それ以降はおおむね横ばいで推移している。
	財建物系公共施設の更新費用	- 現在の規模で建物系公共施設について更新・維持管理を実施すると今後40年間の経費は2028.9億円（50.7億円/年）と予測されている。 - 予防保全的に対策を行い、長寿命化を図りながら建物系公共施設について更新・維持管理を実施すると今後40年間の経費は1,498.2億円（37.5億円/年）まで減少すると予測されている。
高校生アンケート		（アンケート結果を記載予定）

(2) 課題の整理（現況整理のみ）

①人口に関する課題

- 国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、令和32年には、丸亀市の人口が9.28万人まで減少するとされている。人口減少による**人口密度の低下**を要因として、商業、医療などの商圈人口が減少に伴い、**現在の日常生活サービス施設や地域活力の維持が困難**になることが懸念。
- 全ての地域（中心市街地、周辺市街地、丸亀中部、飯山、綾歌）において人口減少が進むと予測されており、人口減少の進行による医療、福祉、商業などサービスの撤退が懸念されることから、拠点内における**人口の維持・集積に向けた取組が必要**。

②土地利用に関する課題

- スプロール化した本市においては、**人口減少と空家に伴う都市のスポンジ化**が進行し、都市が縮小・低密度化することで、**生活利便性や社会インフラの効率的な利用の低下、治安・景観の悪化、コミュニティの崩壊**を引き起こす懸念がある。

③都市施設に関する課題

- **既存施設・インフラの老朽化の問題**が顕在化する中で、丸亀市公共施設等総合管理計画（R5.3改定）に基づき本町における**都市施設の計画的・効率的な運営・活用**が必要。
- 今後は施設の維持管理や老朽化施設の更新等に必要なコストの増加が見込まれることから、**適切な維持管理**に取り組むことが望まれる。

(2) 課題の整理（現況整理のみ）

④交通に関する課題

- 丸亀市の交通分担率は**自動車**が**71%**と**非常に高い**。丸亀市では丸亀市地域公共交通計画（令和3年3月）を策定し、コンパクトプラスネットワークのまちづくりを推進している。今後、高齢化の進行に伴い将来的には自家用車の運転が困難となる高齢者の割合が増加することも見込まれることから、今後の人口減少や**増加する高齢者のニーズに対応した公共交通の再構築**が必要となる。

⑤防災に関する課題

- 洪水により河川沿いやJR沿線を中心に市内の可住地の広範囲が浸水想定区域に含まれることに加え、**土砂災害特別警戒区域及び土砂災害警戒区域が市東部及び南部を中心に広く指定**されることから、**防災・減災に向けた取組**が必要。ハード面の対策だけではなく、災害発生時の情報提供の充実や自主防災組織等による地域防災力の強化等、**住民の避難行動の強化に向けたソフト面での対策**も必要。
- また、災害による被害を抑制・軽減するため、災害の危険性が高い地域における開発を適切に規制するとともに、既に居住地として利用されている地域については、**必要に応じてより安全な地域への移転・誘導**等が望まれる。

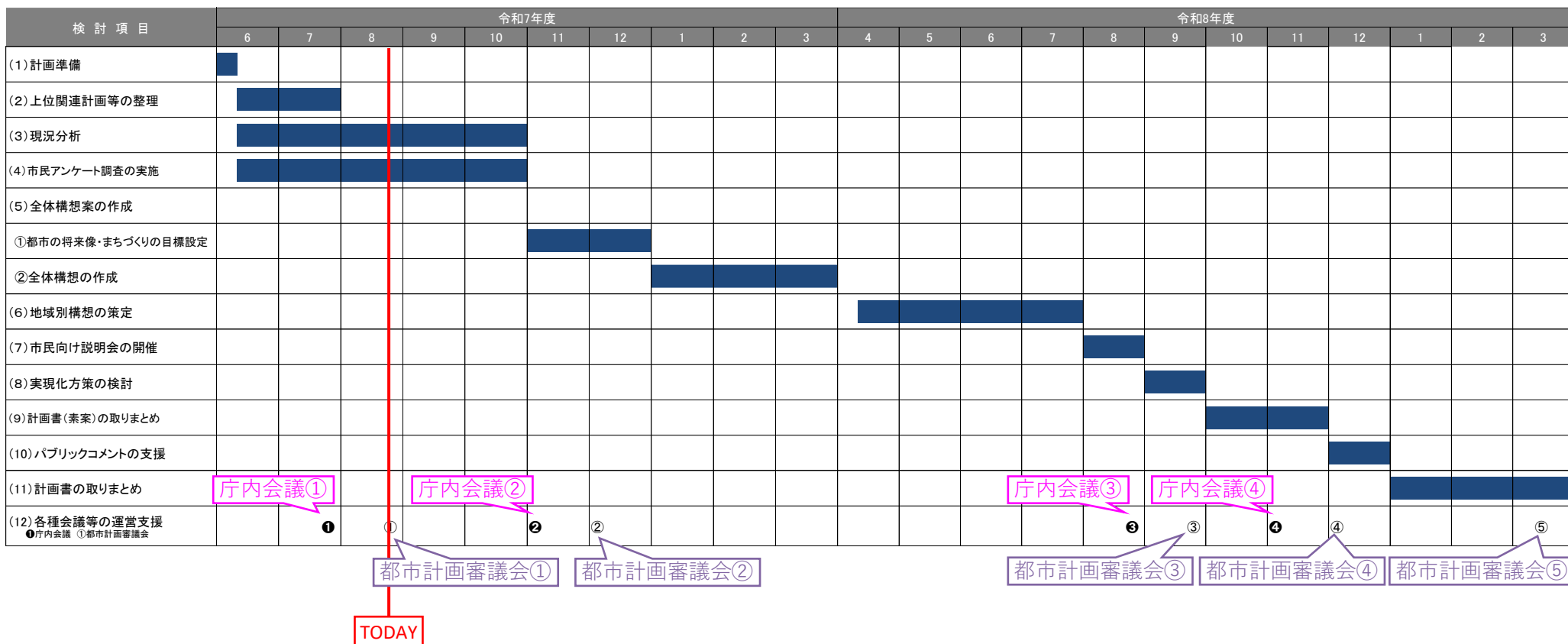
⑥官民連携に関する課題

- 丸亀駅南部の大手町において**丸亀市大手町地区4街区南街区再編整備基本計画**を策定し、都市機能の集積を図るとともに、都市再生推進法人を中心に**エリアプラットフォーム**が構築され、まるがめまちなか未来ビジョン（令和7年3月）が策定されるなど、**官民連携によるまちづくりが推進**されている。今後も**官民連携によるまちづくりを推進・拡大していくことが重要**である。



都市計画マスタープラン（立地適正化計画）の策定により「生活利便性の維持・向上」「地域活力の維持」「行政コストの削減」「交通利便性」「防災力の向上」「官民連携の推進」などの実現が必要

検討の進め方



庁内会議及び都市計画審議会の議題（案）

回数	実施時期		内容
	庁内会議	都市計画 審議会	
第1回	令和7年 7月31日 (木)	令和7年 8月21日 (木)	✓都市計画マスタープラン（立地適正化計画）の改定の趣旨 ✓上位関連計画の整理 ✓現況分析 ✓アンケート実施方針の確認 ✓スケジュールの共有
第2回	令和7年 11月頃	令和7年 12月頃	✓アンケート結果の報告 ✓現行計画の検証結果の報告 ✓災害リスク分析に関するデータの整理 ✓地区ごとの防災上の課題の整理 ✓計画見直し方針の確認
第3回	令和8年 8月頃	令和8年 9月頃	✓全体構想、分野別構想、地域別構想、立地適正化計画の内容報告
第4回	令和8年 11月頃	令和8年 12月頃	✓計画（素案）の報告
第5回	-	令和9年 3月頃	✓計画（案）の承認